



坂東市行政改革取組状況

「平成 23 年度取組実績・平成 24 年度取組予定」

平成 24 年 8 月

坂 東 市

目 次

I	実施計画の体系別実施項目	1
II	実施項目の見直しについて	3
1	実施項目の見直し状況（一覧）	3
2	実施項目の見直し状況（個表）	6
III	実施計画の取組実績・取組予定について	20
1	市民との協働によるまちづくり	20
(1)	市民との連携、協働によるまちづくりの推進	20
①	市民との協働によるまちづくりの推進	20
②	広報広聴活動の充実	26
③	情報公開・情報提供の推進	28
④	入札、契約制度の改善	29
⑤	電子市役所の推進	30
2	市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供	33
(1)	事務事業の抜本的な見直し	33
①	事務事業の見直し	33
②	窓口サービスの充実	42
③	省エネ、省資源の取組強化	43
(2)	簡素で効率的な執行体制の確立	46
①	効率的な組織機構の推進	46
②	適切な人事管理の運用	47
③	給与等の適正化	48
(3)	職員の意識改革と人材育成	49
①	職員の意識改革	49
②	人材育成の推進	49
3	持続的発展を可能とする財政構造の確立	50
(1)	歳入確保策の積極的な展開	50
①	受益者負担の適正化	50
②	自主財源の確保	51
③	各種徴収金の収納率向上	52
④	企業誘致等経済強化策への取組	61
(2)	スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	63
①	効果的な行財政運営の推進	63
②	民間委託等の推進	65
O	財政効果の状況について【平成23年度末の状況】	67

I 実施計画の体系別実施項目

大項目	中項目	小項目	番号	実施項目名	頁
1 市民との協働によるまちづくり	(1) 市民との連携、協働によるまちづくりの推進	① 市民との協働によるまちづくりの推進	1	市民協働制度の構築	20
			2	市民協働の啓発	21
			3	NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用	21
			4	自治組織への加入の促進	22
			5	審議会等の在り方に関する基本方針等の検討	22
			6	審議会等への女性登用率の向上	23
			7	出前講座の推進	24
			8	中心市街地の民間活力の導入による活性化	24
			9	公園の里親制度の導入	25
		② 広報広聴活動の充実	10	広報広聴の充実	26
			11	パブリック・コメント手続制度の適切な運用	27
		③ 情報公開・情報提供の推進	12	行政情報提供の充実	28
		④ 入札、契約制度の改善	13	入札制度の改善の推進	29
		⑤ 電子市役所の推進	14	情報セキュリティの推進	30
			15	情報化推進計画による電子化の推進	30
			16	文書管理システムの拡充	31
			17	電子申告の推進	31
			18	市民カードの普及促進	32
2 市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供	(1) 事務事業の抜本的な見直し	① 事務事業の見直し	19	事務事業の見直し	33
			20	地方分権の推進	33
			21	補助金、負担金の見直し	34
			22	行政評価制度の導入	34
			23	公共交通体系の見直し	35
			24	住民税特別徴収の推進	35
			25	公用車の効率的な配置、使用、管理等の推進	36
			26	公用借地の見直し	36
			27	市有財産（遊休財産、未利用財産）の売却及び貸付けの推進	37
			28	農業用プラスチックの適正処理の推進	38
			29	検診受診率の向上	39
			30	下水道加入の促進	40
			31	農業集落排水事業接続の促進	41

大項目	中項目	小項目	番号	実施項目名	頁
		②窓口サービスの充実	32	窓口サービスの向上	42
			33	図書予約・貸出方法の拡充	42
		③省エネ、省資源の取組強化	34	市施設におけるエネルギーコストの節減	43
			34-1	市施設におけるエネルギーコストの節減（P P S の導入）	43
			35	環境負荷の低減に向けた環境物品等の調達の推進	44
			36	ごみ減量対策の推進	45
	（２）簡素で効率的な執行体制の確立	①効率的な組織機構の推進	37	組織機構の簡素合理化	46
		②適切な人事管理の運用	38	定員管理の適正化	47
			39	嘱託・臨時職員の適正活用	47
		③給与の適正化	40	給与制度の適正化の推進	48
	（３）職員の意識改革と人材育成	①職員の意識改革	41	職員提案制度の推進	49
		②人材育成の推進	42	人材育成基本方針の推進	49
３ 持続的発展を可能とする財政構造の確立	（１）歳入確保策の積極的な展開	①受益者負担の適正化	43	使用料、手数料等の適正化の推進	50
			44	水道料金、加入分担金等の統合	50
		②自主財源の確保	45	行政財産等への有料広告掲載の推進	51
			46	未調査家屋の把握及び課税の推進	51
		③各種徴収金の収納率向上	47	市税等の収納率の向上	52
			48	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	53
			49	保育料の収納率の向上	54
			50	介護保険料の収納率の向上	55
			51	学校給食費の収納率の向上	56
			52	市営住宅使用料の収納率の向上	57
			53	下水道受益者負担金の収納率の向上	58
			54	下水道使用料の収納率の向上	59
			55	上水道使用料の収納率の向上	60
		④企業誘致等経済強化策への取組	56	企業誘致による税収の確保・雇用機会の拡大	61
			57	農業後継者対策の推進	62
	（２）スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	①効果的な行財政運営の推進	58	公営企業の経営健全化（水道事業）	63
			59	監査機能の強化	64
		②民間委託等の推進	60	民間委託等の計画的な推進	65
			61	介護事業の民間委託の推進（岩井福祉センター）	(削除)
			62	水道業務の民間委託の推進	65
			63	指定管理者制度の活用の推進	66

Ⅱ 実施項目の見直しについて

1 実施項目の見直し状況（一覧）

（１）項目の追加

番号	実施項目名	担当課	概要
34-1	市施設におけるエネルギーコストの節減 (PPS の導入)	管財課	経費節減と電力調達先の多様化を図るため、市の施設等についても、PPS（特定規模電気事業者）の導入を図るため、項目を追加する。

（２）記載内容の変更

番号	実施項目名	担当課	変更の概要
20	地方分権の推進	企画課	地方分権改革推進法の失効及び平成 23 年度から始まる地域主権一括法の施行により、国からの権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大が推進されていることから、記載内容を変更する。
23	公共交通体系の見直し	企画課	平成 23 年度にコミュニティバスの抜本的見直しを行い、平成 24 年度からコミュニティバスとデマンドタクシーを併用する形で公共交通体系を整備したため、記載内容を変更する。
25	公用車の効率的な配置、使用、管理等の推進	管財課	平成 21 年度からの 3 か年で公用車台数の削減目標を達成したため、概要を変更する。また、公用車の効率的な運用を図るため、公用車の使用頻度の調査研究を 1 年前倒して実施した。
47	市税等の収納率の向上	収納課	納税意欲の向上と税収の確保を図るため、租税債権管理機構への移管・平成 23 年度から実施している「納めてなっ得事業」について記載する。
57	農業後継者対策の推進	農政課	農業後継者対策基本計画の策定について十分な調査・研究ができなかったため、平成 23 年度以降の年度別事業内容を 1 年先送りする。 また、平成 23 年度の実績を踏まえ、就農青少年数の目標値を修正する。
59	監査機能の強化	監査委員事務局	十分な調査研究ができなかったため、引き続き調査研究することとし、定期監査新手法の試行を 1 年先送りする。また、定期監査新手法の試行と併せて財政援助団体の監査を実施することとし、到達目標を変更する。
61	介護事業の民間委託の推進 (岩井福祉センター)	介護福祉課	岩井福祉センターの介護事業については、民間委託ではなく、指定管理者制度を活用する。「61 介護事業の民間委託の推進」は削除し、「63 指定管理者制度の活用の推進」に岩井福祉センターの指定管理者の導入を追加する。

(3) 年度別事業内容の変更

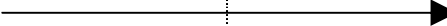
番号	実施項目名	担当課	変更の概要
5	審議会等の在り方に関する基本方針等の検討	企画課	審議会の在り方に関する十分な調査・研究ができなかったため、引き続き調査・検討することとし、24年度以降の事業内容を1年先送りにする。
12	行政情報提供の充実	秘書広聴課	即時性、公開性、双方向性の高い行政情報の提供を行うため、市 Face book の開設を追加する。
13	入札制度の改善の推進	管財課	電子入札について、十分な調査・検討ができなかったため、より市の状況に対応した入札制度を研究することとし、年度別事業内容を1年先送りする。
14	情報セキュリティの推進	総務課	情報セキュリティ外部診断については、地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室の遠隔診断を実施することとし、年度別事業内容を変更する。
15	情報化推進計画による電子化の推進	総務課	情報化推進計画の内容を検証しつつ計画の策定を進め、達成率の向上のため担当課との協議を進めるため、年度別事業内容を1年先送りする。 また、電算経費の効率的運用のため、各市町村の状況を調査し、効率的手法の調査研究を行うため、年度別事業内容に追加する。
16	文書管理システムの拡充	総務課	文書管理システムについて、電子決裁の普及等を勘案しながら、費用対効果を含めて検討を深めることとし、年度別事業計画を変更する。
26	公用借地の見直し	管財課	公有財産管理システムの導入に併せて、公用借地の見直しを図ることとし、年度別事業内容を変更する。
27	市有財産（遊休財産、未利用財産）の売却及び貸付けの推進	管財課	借地等を含む全ての公有財産を洗い出し、総合的に管理できる公有財産管理システムを導入するため、平成24年度の年度別事業内容を1年先送りする。
44	水道料金、加入分担金等の統合	水道課	猿島地域の濁水（赤水）対策事業の完了後に、料金改定を行うこととしており、赤水対策が平成24年度に完了後に料金改定の検討を行うため、年度別事業内容を1年先送りする。
46	未調査家屋の把握及び課税の推進	課税課	未調査家屋を把握する基礎となる航空写真の撮影、活用について、年度別事業計画に追加する。
63	指定管理者制度の活用の推進	企画課	岩井福祉センターの介護事業については、民間委託ではなく、指定管理者制度を活用する。「61介護事業の民間委託の推進」は削除し、「63指定管理者制度の活用の推進」に岩井福祉センターの指定管理者の導入を追加する。

(4) 到達目標の変更

番号	実施項目名	担当課	変更の概要
48	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	保険年金課	平成 23 年度現年度分の収納率の実績（99.1％）が到達目標（98.2％）を上回ったため、平成 24 年度以降の到達目標（収納率）、財政効果（計画）を上方に修正する。

2 実施項目の見直し状況（個表）

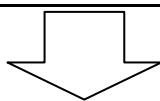
（１）項目の追加

34-1	市施設におけるエネルギーコストの節減（PPS の導入）	担当課	管財課		
		関係課	学校教育課、生涯学習課、各担当課		
概要	平成 12 年度から電力小売業の自由化が始まり、既存の電力会社に加えて、PPS（特定規模電気事業者）が電気の供給を行っています。経費節減と電力調達先の多様化を図るため、市の施設等についても、PPS の導入を図ります。				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
		・ PPS の導入に向けた調査・検討	・ PPS 導入・促進		
概要	経費節減と電力調達先の多様化を図るため、市の施設等についても、PPS（特定規模電気事業者）の導入を図るため、項目を追加する。				

（２）記載内容の変更

（※概要の変更）

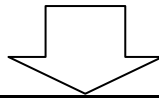
20	地方分権の推進	担当課	企画課
		関係課	各担当課
概 要	<u>平成 19 年 4 月に地方分権改革推進法が施行され、都道府県から市町村への権限移譲が推進されています。</u> 坂東市においても、平成 21 年度に茨城県独自の制度である「まちづくり特例市」の指定を受け、事務権限を受け入れています。		
	市が自らの責任において物事を決定し、地域の特色を生かしたまちづくりを行っていくため、事務権限の受け入れを推進します。		



概要	地域主権一括法の施行等により、国・都道府県から市町村への権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大が推進されています。坂東市においても、平成 21 年度に茨城県独自の制度である「まちづくり特例市」の指定を受け、事務権限を受け入れています。 市が自らの責任において物事を決定し、地域の特色を生かしたまちづくりを行っていくため、事務権限の受け入れを推進します。				
変更の概要	地方分権改革推進法の失効及び平成 23 年度から始まる地域主権一括法の施行により、国からの権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大が推進されていることから、記載内容を変更する。				

(※概要、年度別事業内容の変更)

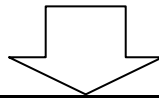
23	公共交通体系の見直し		担当課	企画課	
			関係課	社会福祉課、介護福祉課	
概 要	<u>コミュニティバスの利用状況を勘案し、廃止を含めた運行の見直しを検討します。</u> <u>また、公共交通の利便性の向上を図るため、利用者及び利用希望者のニーズを的確に把握し、コミュニティバスに代わる新たな公共交通システムの導入を検討します。</u>				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・新たな交通システムの調査、検討 ・市民及び利用者のアンケート調査	→ ・新たな交通システムの導入、運行	・新たな交通システムでの運行	→	



23	公共交通体系の見直し		担当課	企画課	
			関係課	社会福祉課、介護福祉課	
概 要	幹線道路を中心に運行するコミュニティバスと、交通空白地域を含む市全域をカバーするデマンドタクシー（予約制乗合タクシー）を運行し、それぞれの特徴を生かしながら、効率的で利便性の高い公共交通体系の構築を進めます。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・新たな交通システムの調査、検討 ・市民及び利用者のアンケート調査	→ ・新たな交通システムの検討	・コミュニティバス坂東号の運行 ・デマンドタクシーの実証運行	→	→
変更の概要	平成 23 年度にコミュニティバスの抜本的見直しを行い、平成 24 年度からコミュニティバスとデマンドタクシーを併用する形で公共交通体系を整備したため、記載内容を変更する。				

(※概要、年度別事業内容の変更)

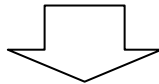
25	公用車の効率的な配置、使用、管理等の推進		担当課	管財課	
			関係課	各担当課	
概 要	公用車の削減による維持費（整備代、保険料等）等を節減するため、適正配置により各課の管理車両を削減して集中管理車両を増やし、効率的な運用を推進することにより、 <u>公用車台数を3割削減します。</u>				
	また、燃料費の削減を図るため、低燃費車への買替えを推進します。 ※基準（平成21年7月現在 公用車台数160台）				
年 度 別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・公用車の削減、適材適所への配車、低燃費車の導入	→	・公用車の使用頻度の調査研究	→ ・適材適所への配車	→



概 要	公用車の効率的な利用を図るために、適正な配置を推進して、各課の車両を管理するとともに集中管理車両を増やし、効率的な運用を推進します。 また、燃料費の削減を図るため、低燃費車への買替えを推進します。 ※基準（平成21年7月現在 公用車台数160台）				
年 度 別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・公用車の削減、適材適所への配車、低燃費車の導入	・ <u>公用車の使用頻度の調査研究</u>	→ ・ <u>適材適所への配車</u>		→
変更の概要	平成21年度からの3か年で公用車台数の削減目標を達成したため、概要を変更する。 また、公用車の効率的な運用を図るため、公用車の使用頻度の調査研究を1年前倒して実施した。				

(※概要の変更)

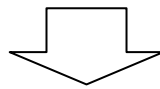
47	市税等の収納率の向上	担当課 関係課	収納課 課税課、保険年金課
概 要	徴収基本方針に基づき、毎月第1日曜日に休日窓口を開設し、納税相談と徴収を実施しているほか、毎月、課税課及び保険年金課の協力を得て、電話催告・夜間徴収を実施しています。 また、滞納処分として差押え、公売を実施するとともに、行政サービスの制限により、徴収強化に取り組んでいます。 (平成21年度収納率 市税 現年度分96.7%、滞納繰越分21.6%)		



概 要	徴収基本方針に基づき、毎月第1日曜日に休日窓口を開設し、納税相談と徴収を実施しているほか、課税課、保険年金課の協力を得て、電話催告・夜間徴収を実施しています。 また、滞納処分として、差押、公売を実施するほか、<u>茨城租税債権管理機構への移管</u>、行政サービスの制限により、徴収強化に取り組んでいます。 <u>平成23年度から「納めてなっ得事業」に取り組み、市民の更なる納税意識の高揚と期限内納付の啓発に取り組んでいます。</u> (平成21年度収納率 市税 現年度分96.7%、滞納繰越分21.6%)
変更の概要	納税意欲の向上と税収の確保を図るため、租税債権管理機構への移管・平成23年度から実施している「納めてなっ得事業」について記載する。

(※年度別事業内容、到達目標の変更)

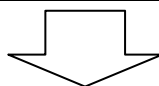
57	農業後継者対策の推進		担当課	農政課	
			関係課		
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 支援制度を活用した新規就農誘導推進 ・ 先進事例の調査研究	・ 農業後継者対策基本計画の策定 ・ 先進地視察研修	・ 基本計画に沿った支援、誘導策の推進	→	・ 実績の検証 ・ 基本計画の見直し
到達目標	新規就農者数 10 人 就農青少年数 130 人	新規就農者数 10 人 就農青少年数 135 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 145 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 155 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 160 人



年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 支援制度を活用した新規就農誘導推進 ・ 先進事例の調査研究	・ 先進事例の調査研究	・ 農業後継者対策基本計画の策定 ・ 先進地視察研修	・ 基本計画に沿った支援、誘導策の推進	→
到達目標	新規就農者数 10 人 就農青少年数 130 人	新規就農者数 10 人 就農青少年数 135 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 135 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 135 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 140 人
変更の概要	農業後継者対策基本計画の策定について十分な調査・研究ができなかったため、平成 23 年度以降の年度別事業内容を 1 年先送りする。 また、平成 23 年度の実績を踏まえ、就農青少年数の目標値を修正する。				

(※年度別事業内容、到達目標の変更)

59	監査機能の強化		担当課	監査委員事務局	
			関係課		
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 定期監査の監査年度の調査研究 ・ 財政援助団体のチェック強化	・ 定期監査の監査年度及び指定項目監査の調査研究 ・ 財政援助団体のチェック強化 と大規模団体の監査実施	・ 定期監査新手法の試行		
到達目標	定期監査実施 (学校除く.) 74% (26 件)	定期監査実施 (学校除く.) 74% (26 件)	定期監査実施 (学校除く.) 100% (35 件)		
				財援団体 4 件	財援団体 6 件



	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
年 度 別 事業内容	・ 定期監査の監査年度の調査研究 ・ 財政援助団体のチェック強化	・ 定期監査の監査年度及び指定項目監査の調査研究 ・ 財政援助団体のチェック強化		・ 定期監査新手法の試行	
到達目標	定期監査実施 （学校除く。） 74%（26 件）	定期監査実施 （学校除く。） 74%（26 件）	定期監査実施 （学校除く。） 74%（26 件）	定期監査実施 （学校除く。） 100%（35 件）	
				財援団体 2 件	財援団体 4 件
変更の概要	十分な調査研究ができなかったため、引き続き調査研究することとし、定期監査新手法の試行を1年先送りする。また、定期監査新手法の試行と併せて財政援助団体の監査を実施することとし、到達目標を変更する。				

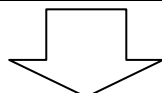
(※実施項目の削除)

61	介護事業の民間委託の推進 (岩井福祉センター)		担当課	介護福祉課	
			関係課	社会福祉課、企画課	
概 要	利用者の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助、機能訓練等を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減が図れるよう支援を行う通所介護事業について、近隣自治体の状況等を調査研究し、効率的な民間委託を推進します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
		・近隣自治体の 状況等調査	・民間委託導入 に向けた資料 作成	・条例等の整備 ・指定議案の作 成 ・協定締結	・民間委託の開 始
到達目標		導入について 10% 1 件	導入について 20% 1 件	導入について 70% 1 件	導入について 100% 1 件
変更の概要	岩井福祉センターの介護事業については、民間委託ではなく、指定管理者制度を活用する。「61 介護事業の民間委託の推進」は削除し、「63 指定管理者制度の活用の推進」に岩井福祉センターの指定管理者の導入を追加する。				

(3) 年度別事業内容の変更

(※年度別事業内容の変更)

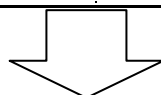
5	審議会等の在り方に関する基本方針等の検討		担当課	企画課	
			関係課	市民協働課	
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・審議会等の在り方に関する調査研究	・審議会等の在り方に関する基本方針等の策定 ・各機関へ周知	・基本方針に基づく委員の公募等の推進		



年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・審議会等の在り方に関する調査研究		・審議会等の在り方に関する基本方針等の策定 ・各機関へ周知	・基本方針に基づく委員の公募等の推進	
変更の概要	審議会の在り方に関する十分な調査・研究ができなかったため、引き続き調査・検討することとし、24年度以降の事業内容を1年先送りにする。				

(※年度別事業内容の変更)

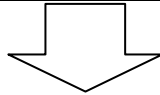
12	行政情報提供の充実		担当課	秘書広聴課	
			関係課	各担当課	
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・HPによる市政情報の提供 ・情報メール一斉配信による情報の提供 ・各種申請書様式のダウンロード化の充実	・HP全面的見直し			



年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・HPによる市政情報の提供 ・情報メール一斉配信による情報の提供 ・各種申請書様式のダウンロード化の充実	・HP全面的見直し	・Face book開設		
変更の概要	即時性、公開性、双方向性の高い行政情報の提供を行うため、市 Face book の開設を追加する。				

(※年度別事業内容の変更)

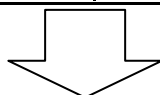
1 3	入札制度の改善の推進		担当課	管財課		
			関係課			
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・入札制度の見直し改善検討	・入札制度の改善実施			→	
	・入札・契約情報の公表	・入札・契約情報の公表				
	・電子入札検討	・電子入札準備	・電子入札試行	・電子入札本格稼働	→	



年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・入札制度の見直し改善検討	・入札制度の改善実施			
	・入札・契約情報の公表	・入札・契約情報の公表	・入札・契約情報の公表		
	・電子入札検討	・ <u>電子入札研究</u>	・ <u>電子入札研究</u>	・ <u>電子入札試行</u>	・ <u>電子入札本格稼働</u>
変更の概要	電子入札について、十分な調査・検討ができなかったため、より市の状況に対応した入札制度を研究することとし、年度別事業内容を1年先送りする。				

(※年度別事業内容の変更)

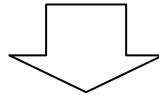
1 4	情報セキュリティの推進		担当課	総務課		
			関係課			
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・遵守点検				→	
	・情報セキュリティ遠隔診断（地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室）					
			・情報セキュリティ外部診断			



年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 遵守点検				
	・ 情報セキュリティ遠隔診断（地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室）				
変更の概要	情報セキュリティ外部診断については、地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室の遠隔診断を実施することとし、年度別事業内容を変更する。				

(※年度別事業内容の変更)

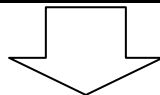
15	情報化推進計画による電子化の推進		担当課	総務課	
			関係課		
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・電子化の推進	・情報化推進計画の見直し			→
	・電算の効率的利用の調査研究	・電算の効率化の推進			→



年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・電子化の推進	・情報化推進計画の見直し	・情報化推進計画の策定		→
	・電算の効率的利用の調査研究	・電算の効率化の推進	・電算経費の調査研究		→
変更の概要	情報化推進計画の内容を検証しつつ計画の策定を進め、達成率の向上のため担当課との協議を進めるため、年度別事業内容を1年先送りする。 また、電算経費の効率的運用のため、各市町村の状況を調査し、効率的手法の調査研究を行うため、年度別事業内容に追加する。				

(※年度別事業内容の変更)

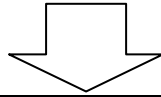
16	文書管理システムの拡充		担当課	総務課	
			関係課		
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・調査研究	・調査結果検討 ・システム選定	・システム導入、 試行		



年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・調査研究	・調査結果検討		→	・システム選定、試行
変更の概要	文書管理システムについて、電子決裁の普及等を勘案しながら、費用対効果を含めて検討を深めることとし、年度別事業計画を変更する。				

(※年度別事業内容の変更)

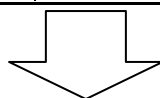
26	公用借地の見直し		担当課	管財課	
			関係課	各担当課	
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・関係各課及び 県内自治体の状 況調査実施	・基本方針の決 定 ・見直しの推進			



年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・関係各課の状 況調査及び調整		・関係各課との調 整及び基本方針 (案)の作成	・基本方針の決 定 ・見直しの推進	
変更の概要	公有財産管理システムの導入に併せて、公用借地の見直しを図ることとし、年度別事業内容を変更する。				

(※年度別事業内容の変更)

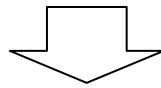
27	市有財産（遊休財産、未利用財産）の売却 及び貸付けの推進		担当課	管財課	
			関係課		
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・未利用地利活 用検討委員会開 催 ・公有財産管理 システムの導入 準備（台帳整理）	・未利用地売払 い及び貸付けで の有効利活用	・公有財産管理 システム導入		



年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・未利用地利活 用検討委員会開 催 ・公有財産管理 システムの導入 準備（台帳整理）	・未利用地売払 い及び貸付けで の有効利活用	・公有財産管理 システムの導入 準備（業者委託）	・公有財産管理 システム稼働	
変更の概要	借地等を含む全ての公有財産を洗い出し、総合的に管理できる公有財産管理システムを導入するため、平成24年度の年度別事業内容を1年先送りする。				

(※年度別事業内容の変更)

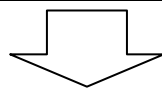
44	水道料金、加入分担金等の統合		担当課	水道課	
			関係課		
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・近隣の状況調査	・調査研究	・水道審議会条例の検討及び制定	・料金改定について調査研究 ・水道審議会	・料金、加入金、 分担金の改定



年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・近隣の状況調査	・調査研究	・調査研究	・調査研究 ・水道審議会条例の検討及び制定	・水道審議会
変更の概要	猿島地域の濁水（赤水）対策事業の完了後に、料金改定を行うこととしており、赤水対策が平成24年度に完了後に料金改定の検討を行うため、年度別事業内容を1年先送りする。				

(※年度別事業内容の変更)

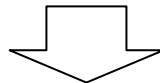
46	未調査家屋の把握及び課税の推進		担当課	課税課	
			関係課		
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・事業手法の検討 ・家屋配置図の整備活用 ・航空写真撮影の活用	・航空写真撮影 ・事業スケジュールの策定	・事業スケジュールによる調査		



年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・事業手法の検討 ・家屋配置図の整備活用 ・航空写真撮影の活用	・航空写真撮影 ・事業スケジュールの策定	・航空写真の活用		・航空写真撮影
変更の概要	未調査家屋を把握する基礎となる航空写真の撮影、活用について、年度別事業計画に追加する。				

(※年度別事業内容の変更)

63	指定管理者制度の活用の推進		担当課	施設所管課	
			関係課	企画課	
年 度 別 事 業 内 容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・導入に向けた 資料作成及び関 係機関との調整 (猿島福祉セン ター)	・条例等の整備 ・議案の作成 ・協定締結(猿 島 福 祉 セ ン タ ー)	・指定管理者制 度の導入(猿島 福祉センター)		
	・指定管理者制 度の活用推進				



年 度 別 事 業 内 容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・導入に向けた 資料作成及び関 係機関との調整 (猿島福祉セン ター)	・条例等の整備 ・議案の作成 ・協定締結(猿 島 福 祉 セ ン タ ー)	・指定管理者制 度の導入(猿島 福祉センター)		
	・指定管理者制 度の活用推進	・導入に向けた 資料作成及び関 係機関との調整 (岩井福祉セン ター)	・条 例 等 の 整 備 ・ 議 案 の 作 成 ・ 協 定 締 結 (岩井福祉セン ター)	・指定管理者制 度の導入 (岩井福祉セン ター)	
変更の概要	岩井福祉センターの介護事業については、民間委託ではなく、指定管理者制度を活用する。「61介護事業の民間委託の推進」は削除し、「63指定管理者制度の活用の推進」に岩井福祉センターの指定管理者の導入を追加する。				

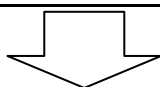
(4) 到達目標の変更

(※到達目標の変更)

48	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	担当課		保険年金課		
		関係課				
到達目標	現年度分	98.1%	98.2%	98.3%	98.3%	98.3%
	滞納繰越分	28.0%	70.0%	70.5%	71.0%	71.5%

※収納率の向上に伴う財政効果の状況

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	累計
現 年 度 分	87	175	1,051	1,051	1,051	3,415
滞納繰越分	4	1,326	1,075	964	933	4,302
計	91	1,501	2,126	2,015	1,984	7,717



到達目標	現年度分	98.1%	98.2%	<u>99.2%</u>	<u>99.2%</u>	<u>99.2%</u>
	滞納繰越分	28.0%	70.0%	70.5%	71.0%	71.5%

※収納率の状況

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
現 年 度 分	98.2%	99.1%	—%	—%	—%
滞納繰越分	69.8%	62.1%	—%	—%	—%

※収納率の向上に伴う財政効果の状況

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	累計
現 年 度 分	87	175	1,051	1,051	1,051	3,415
滞納繰越分	4	1,326	1,075	964	933	4,302
計	91	1,501	2,126	2,015	1,984	7,717

変更の概要	平成 23 年度現年度分の収納率の実績（99.1％）が到達目標（98.2％）を上回ったため、平成 24 年度以降の到達目標（収納率）、財政効果（計画）を上方に修正する。
-------	--

Ⅲ 実施計画の取組実績・取組予定について

1 市民との協働によるまちづくり

(1) 市民との連携、協働によるまちづくりの推進

①市民との協働によるまちづくりの推進

1	市民協働制度の構築	担当課	市民協働課		
		関係課	各担当課		
概 要	市民と行政がお互いの役割を理解し、それぞれの特徴を生かしながら対等な立場で協力し、それぞれの知恵と責任において複雑かつ多様化した地域社会の課題解決に取り組むために、市民と行政が協働を実施する上での諸定義、目的、手順、考え方等を明らかにした市民協働のまちづくり指針を策定し、市民自治を進めます。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・市民協働のまちづくり指針策定 ・協働によるまちづくり推進事業	・市民協働のまちづくり推進行動計画等の検討、策定 ・指針の普及及び啓発			
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・坂東市市民協働指針の策定、概要版の印刷、全戸配布 ・坂東市協働のまちづくり市民会議開催（1回） ・坂東市市民協働ワーキングチームの開催（1回） ・市民協働事業の企画、実施 ・まちづくり推進事業補助金の交付（4団体） ・「元気いっぱい福祉まつり」を開催し、福祉と市民のふれあいができる場を提供した。			・坂東市協働のまちづくり市民会議、坂東市市民協働ワーキングチームの開催 ・市民協働事業の企画、実施 ・新しい協働事業の検討開始 ・まちづくり推進事業補助金の交付 ・元気いっぱい福祉まつりの開催		

2	市民協働の啓発	担当課		市民協働課	
		関係課		各担当課	
概要	市民協働のまちづくりに取り組んでいくために、市民協働の必要性、考え方、進め方などを広報紙やホームページ及びリーフレット、出前講座を活用しながら市民に対し広く共通理解を図ります。また、職員向けの市民協働マニュアルを作成し、計画的に研修を実施します。				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 広報紙に記事掲載 ・ 市民協働に関する ホームページの整備 ・ 出前講座の内容検討	・ 広報紙、HP に 記事掲載 ・ 職員研修実施 ・ 出前講座の実施 ・ マニュアル等の 検討	・ 広報紙、HP に 記事掲載 ・ 職員研修実施 ・ 出前講座の実施 ・ マニュアルの作 成		
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 広報紙への掲載 (4 月、5 月、6 月、8 月、9 月、10 月、12 月) ・ 市ホームページへの掲載 ・ 出前講座の開設			・ 広報紙、市ホームページへの掲載 ・ 出前講座の実施 ・ マニュアル等の検討・作成 ・ 職員研修の実施		

3	NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用		担当課	市民協働課	
			関係課	各担当課	
概要	専門的で、かつ柔軟性・機動性に優れきめ細かな対応を幅広く行うことのできるNPO・ボランティア団体等の育成を図りながら、市民協働の意識啓発に努め、市民との良好なパートナーシップを構築し、地域社会の一体感醸成を図ります。				
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・NPO・ボランティア団体の活動状況の把握		・団体等の自主性や自立性の確保 ・協働事業の促進		
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・まちづくりパワーUP隊の募集（4団体） （募集のお知らせを広報紙へ掲載、無料貸出用備品の購入） ・坂東市防災支援連絡会議の設立			・まちづくりパワーUP隊事業の実施と募集 （市民団体の活動状況等を広報紙へ掲載、無料貸出用備品の貸出） ・坂東市防災支援連絡会議の活動促進 ・市防災訓練への参加・協力 ・市民団体調査の実施		

4	自治組織への加入の促進	担当課		総務課	
		関係課		市民サービス課、窓口センター	
概 要	自治組織への加入世帯数は横ばい状態ですが、総世帯数が単身世帯の増などにより増加しているため、相対的な加入率は低下傾向にあります。				
	自治組織は地域コミュニティの核となるものであり、効率的、効果的な地域行政の推進のため、組織への加入促進施策について研究検討し、自治組織への加入促進を図ります。 (平成 22 年 4 月現在 自治組織加入率 79.4%)				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度 ・加入促進施策 の推進（チラシ の配布等）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
			・新たな加入促 進策の検討	・新たな加入促 進策の検討、試 行	・新たな加入促 進策の推進
到達目標 (加入率)	79.4%	80.1%	80.2%	80.3%	80.4%
実 績	79.4%	80.0%	79.0%		
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・転入届出者への加入促進チラシ配布			・転入届出者への加入促進チラシ配布 ・新たな加入促進策の検討		
※自治組織の加入状況					
区 分	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4
総世帯数(常住人口)	16,998	16,896	17,021	—	—
加入世帯数	13,499	13,514	13,447	—	—
加 入 率	79.4%	80.0%	79.0%	—%	—%

5	審議会等の在り方に関する基本方針等の検討		担当課	企画課	
			関係課	市民協働課	
概 要	審議会は、市の施策の立案や執行に当たって、専門的な立場から適切な意見をいただくとともに、市民が市政に参加し、意見を反映させる場として重要な役割を担っています。審議会の在り方について、審議会等の設置の見直し、委員構成、委員の公募、審議会等の公開等を定めた基本方針等を策定し、より実質的・効果的に活動できるよう見直しを行います。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 審議会等の在り方に関する調査研究	→	・ 審議会等の在り方に関する基本方針等の策定 ・ 各機関へ周知	・ 基本方針に基づく委員の公募等の推進	→
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 審議会等の在り方に関する調査研究 ・ 市に設置されている審議会等の状況調査			・ 審議会等の在り方に関する基本方針等の策定 ・ 各機関（各課）へ周知		

6	審議会等への女性登用率の向上		担当課	市民協働課	
			関係課	各担当課	
概 要	政策の審議、決定の場において女性の参画は必須ですが、平成 22 年 4 月 1 日現在の本市の審議会等への女性登用率は、地方自治法第 202 条の 3 に基づくもの（30 審議会）25.4%、同法第 180 条の 5 に基づくもの（5 委員会）2.5%となっています。より一層の女性登用率向上を図るため、登用率、目標年度について国の目標値を参考に設定し、計画的に推進します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・計画的な推進 ・各機関へ周知 ・事前協議の実施				➡
到達目標 (女性登用率)	30%			➡	38%
実 績	23.8%	22.4%			
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・いきいきセミナーや講演会等で、男女共同参画社会の形成に向けた意識の向上を図った。 ・女性団体協議会の会員が各種事業に参加・勉強することで、エンパワーメントが図られた。 ・登用率向上のため、事前協議の実施			・計画的な推進 ・各機関への通知 ・登用率向上のための手法の検討 ・男女共同参画プランの改訂		
※登用の状況（地方自治法第 202 条の 3 に基づくもの） （男女共同参画審議会、青少年相談員連絡協議会、行政改革懇談会など）					
区 分	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
審 議 会 数	30	32	—	—	—
委 員 総 数	491 人	563 人	—人	—人	—人
うち女性委員数	117 人	126 人	—人	—人	—人
登 用 率	23.8%	22.4%	—%	—%	—%
※登用の状況（地方自治法第 180 条の 5 に基づくもの） （教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）					
区 分	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
審 議 会 数	5	5	—	—	—
委 員 総 数	39 人	40 人	—人	—人	—人
うち女性委員数	1 人	1 人	—人	—人	—人
登 用 率	2.6%	2.5%	—%	—%	—%

7	出前講座の推進		担当課	市民協働課	
			関係課	各担当課	
概 要	出前講座については毎年メニューの見直しを行い、平成24年度は21課38の講座メニューで、広報紙・市ホームページ等により市民への周知を図り実施します。 市民、市民活動団体、企業等に職員が講師として出向き、市政に関する講座を行うことにより、市民の市政に関する理解や参画意識の高揚を図ります。 (平成21年度実績 14講座39回、参加者 1,935人)				
年 度 別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・出前講座の実施、充実 ・利用の促進				
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・出前講座メニュー（21課37講座） ・坂東市ホームページ「まちづくり出前講座」コーナーの更新 ・全職員への周知 ・情報メール一斉配信事業による情報提供			・出前講座メニュー（21課38講座） ※新規1講座、内容変更1講座 ・坂東市ホームページ「まちづくり出前講座」コーナーの更新 ・全職員への周知 ・情報メール一斉配信事業による情報提供		
※出前講座の実施状況					
年 度	H22	H23	H24	H25	H26
講 座 数	11 講座	12 講座	一講座	一講座	一講座
実施回数	37 回	45 回	一回	一回	一回
参加者数	4,008 人	2,616 人	一人	一人	一人

8	中心市街地の民間活力の導入による 活性化	担当課	商工観光課		
		関係課			
概 要	市民の誰もが参画できる環境整備を図るとともに民間活力の導入による活性化を推進するために、公共空間（道路）の魅力ある活用として、音楽・芸術・文化・環境と様々なテーマとしたイベント、地場産業（農産物等）の紹介・販売、地産地消をテーマとした飲食提供等を行う歩行者天国を実施します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	歩行者天国 年間 9 回実施 (7、11 月を除く。)	歩行者天国 年間 10 回実施 (7、11 月を除く。)			
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ ばんどうホコテン運営委員会及び実行委員会の設置、開催に向けた事業内容の検討、関係機関との調整（9 回開催、4 月は震災により中止） ・ イルミネーションファンタジー運営委員会及び実行委員会の設置、開催に向けた事業内容の検討、関係機関との調整（開催期間：12/1～1/25）			・ ばんどうホコテン、イルミネーションファンタジー実行委員会の設置、事業内容の検討、実施等、市民等が参画できる環境を整える。 ・ 東日本大震災を乗り越え、がんばろう茨城をテーマに復興支援を目指したイベントを企画し、商業者やイベント参加者、来場者が一体となって街なかの活気が得られるよう推進する。		

9	公園の里親制度の導入			担当課	都市整備課
				関係課	
概 要	地域の皆さんの美化活動の意識向上、公園利用者のマナー向上を目指して、ボランティアで美化活動をしていただく公園の里親制度を導入します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・里親制度の調査検討		▶ ・先進地視察 ・団体等（公園利用者）との意見交換 ・導入の検討	・実施要綱等の策定 ・里親の公募	・美化活動の実施 ・里親の公募
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・里親制度の内容等について調査・検討			・里親制度の内容等について調査・検討 ・導入検討		

②広報広聴活動の充実

10	広報広聴の充実		担当課	秘書広聴課	
			関係課	各担当課	
概 要	毎月1回「広報坂東」、毎月2回「広報坂東お知らせ版」の発行等によるわかりやすい広報活動、区長懇談会の開催、広報紙刷り込みによる「市民の声」、ホームページからの「市政に対するご意見・ご要望」、庁舎に設置した投書箱を活用した市民の意見の聴取を進めることで、行政に対する理解を深めていただくとともに行政への参加を促し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。				
年 度 別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・広報等の発行 ・市民意見等の聴取 ・市勢要覧概要版の発行	・広報等の発行 ・市民意見等の聴取			
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・広報坂東の発行 12回 ・広報坂東お知らせ版の発行 23回 ・市民便利帳の作成（転入者への配布、市ホームページ掲載） ・区長懇談会の開催 1回 ・市民意見・要望の聴取（市民の声、市政に対するご意見・ご要望、投書箱）：随時 ・広報紙に写真で年間を振り返るカラー8ページの刷り込みを実施した。			・広報坂東の発行 12回 ・広報坂東お知らせ版の発行 23回 ・市民便利帳の作成（転入者への配布、市ホームページ掲載） ・区長懇談会の開催 1回 ・市民意見・要望の聴取（市民の声、市政に対するご意見・ご要望、投書箱）：随時 ・広報紙に写真で年間を振り返るカラー8ページの刷り込みを実施する。		
※市民からの意見聴取等の状況					
年 度	H22	H23	H24	H25	H26
メー ル	63件	127件	一件	一件	一件
投 書 箱	10件	56件	一件	一件	一件
広報紙市民の声	84件	71件	一件	一件	一件
計	157件	254件	一件	一件	一件

11

パブリック・コメント手続制度の適切な運用

担当課

企画課

関係課

各担当課

概要

計画等の立案から最終的な案の決定までの過程を公開し、その計画等に対する市民の意見を募集して、市政に反映させる機会を確保するパブリック・コメント手続制度の適切な運用を推進します。

年度別事業内容

平成22年度

平成23年度

平成24年度

平成25年度

平成26年度

・適切な運用、利用促進

・周知方法等の検討

平成23年度取組実績

平成24年度取組予定

・手続き制度の活用

・実施状況の公表（市ホームページ、情報公開コーナー）

・事前協議の実施

・周知場所（ポスター等）の拡大

・閲覧場所の拡大検討

・手続き制度の活用

・実施状況の公表（市ホームページ、情報公開コーナー）

・事前協議の実施

・周知場所（ポスター等）の拡大

・閲覧場所の拡大検討

※パブリック・コメント（市民意見公募）手続制度の状況

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
案 件 数	3 件	5 件	－ 件	－ 件	－ 件
応募者数	1 人	7 人	－ 人	－ 人	－ 人
意 見 数	3 件	12 件	－ 件	－ 件	－ 件

※平成23年度の実施状況

案件名		募集期間	応募者数	意見数	担当課
1	坂東市市民協働指針（案）	H23.4.7～ 23.5.6	0 人	0 件	市民協働課
2	坂東市総合計画後期基本計画（案）	H23.12.15～ 24.1.16	1 人	3 件	企画課
3	坂東市地域公共交通体系整備計画（案）	H23.12.15～ 24.1.16	3 人	5 件	企画課
4	坂東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第5期計画）（素案）	H23.12.15～ 24.1.16	2 人	3 件	介護福祉課
5	坂東市第3期障害福祉計画（案）	H24.2.16～ 24.3.16	1 人	1 件	社会福祉課

③情報公開・情報提供の推進

12	行政情報提供の充実		担当課	秘書広聴課	
			関係課	各担当課	
概 要	市ホームページを活用した多くの市政情報の提供、必要な情報を提供する情報メールー斉配信を活用して、速やかな情報の更新、定期的な情報の発信をすることにより情報提供の充実を図ります。 また、市の申請書や届出書等の様式のうち、ホームページからダウンロードできる各種申請書等の充実を図ります。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・HPによる市政情報の提供 ・情報メールー斉配信による情報の提供 ・各種申請書様式のダウンロード化の充実	・HP全面的見直し	・Face book開設		
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ホームページのデザイン及びシステムの一新を図り、利用しやすいホームページの構築を進めた。 ・ホームページ、情報メールー斉配信事業を活用した迅速な情報提供の実施。			・ホームページ、情報メールー斉配信事業を活用した迅速な情報提供を進める。 ・Face book を開設し、より多様な情報提供を進める。		
※ホームページアクセス数等の状況					
年 度	H22	H23	H24	H25	H26
アクセス数	181,442 件	273,393 件	一件	一件	一件
情報メール登録者数	460 件	1,096 件	一件	一件	一件

④入札、契約制度の改善

13	入札制度の改善の推進	担当課	管財課		
		関係課	発注担当課		
概要	地域業者の経営力の強化を図るため一般競争入札の拡大、入札参加資格申請の共同利用等の改革を実施してきましたが、今後も関係法令等に基づき、入札方式の改善、IT化等の推進、適正価格による契約の推進等を実施していくことにより、更なる透明性の確保・競争性の向上及び業務の効率化を図ります。 また、入札・契約に係る情報も引き続き公表していきます。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・入札制度の見直し改善検討 ・入札・契約情報の公表 ・電子入札検討	・入札制度の改善実施 ・入札・契約情報の公表 ・電子入札研究	・入札・契約情報の公表 ・電子入札研究	→ ・電子入札試行 ・電子入札本格稼働	
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・入札、契約情報の公表（市ホームページ、広報紙、台帳） ・入札参加資格審査申請の茨城県電子申請システムの共同利用 ・電子入札導入に向けた研修会への参加 ・入札制度の見直し			・入札、契約情報の公表 ・入札参加資格審査申請の茨城県電子申請システムの共同利用 ・電子入札研究（いばらき電子入札システム共同利用団体の運用状況調査）		

⑤電子市役所の推進

14	情報セキュリティの推進	担当課	総務課		
		関係課			
概要	高度情報化の進展に伴い、コンピュータシステムの安全性確保がますます求められており、公共行政ネットワークのセキュリティ対策が有効に機能しているか、専門家による検証（セキュリティ診断：外部診断）を実施し、不十分である場合には更なる対策を講じていきます。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・ 遵守点検 ・ 情報セキュリティ遠隔診断 （地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室）				
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・ 遵守点検の実施 ・ 情報セキュリティ遠隔診断の実施（地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室）			・ 遵守点検の実施 ・ 情報セキュリティ遠隔診断の実施（地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室）		

15	情報化推進計画による電子化の推進		担当課	総務課	
			関係課		
概要	情報化推進計画に基づき、情報通信技術の進展に対応し、市民生活の向上とまちづくりに必要な地域情報化を推進するとともに、OA機器の効率的利用、事務手続等の見直しや、アウトソーシングを積極的に進め、経費の削減を推進します。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・電子化の推進 ・電算の効率的利用の調査研究	・情報化推進計画の見直し ・電算の効率化の推進	・情報化推進計画の策定 ・電算経費の調査研究		
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・電子化の推進 ・情報化推進計画の見直し ・電算の効率化の推進 ・ウェブシステムへの移行（基幹系システムの再構築）			・電算化の推進 ・情報化推進計画の策定 ・電算の効率化の推進 ・電算経費の調査研究		

16	文書管理システムの拡充		担当課	総務課	
			関係課		
概要	文書管理システムを稼動することにより、起案文書や簿冊目録の管理を行い、文書のライフサイクル管理、文書収受管理の効率化等を図ります。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・調査研究	・調査結果検討			・システム選定、試行
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・県内市町村の取組状況調査			・23年度に引き続き県内市町村の取組状況調査		

17	電子申告の推進		担当課	課税課		
			関係課	総務課		
概 要	インターネットで地方税の申告などの手続きができる電子申告システムeLTAX（エルタックス）を利用し、平成22年度より税務署から回付される確定申告書（個人住民税分）を電子データで受領します。行政事務の効率化とコスト削減による市民サービスの向上を図るため、電子申告の調査・研究を行い、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告手続を行うことができる電子申告を推進します。					
年 度 別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・個人住民税の国税連携開始 ・電子申告の調査研究	・電子申告の導入				
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定			
・電子申告サービスを平成23年12月に導入し法人市民税・給与支払報告書・償却資産の申告及び、法人市民税・特別徴収の申請届出を電子データにより受領開始 平成23年度実績 ・給与支払報告書 2,655 件 ・法人市民税 112 件 ・償却資産 116 件			・地方税電子申告システムを広くPRし、さらなる利用者を増やすための利用促進			

18	市民カードの普及促進		担当課 関係課	市民サービス課、窓口センター		
概 要	市民カードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書の取得ができる自動交付機による交付サービスを実施しています。 窓口来庁者への市民カードの案内、切替えの奨励及び広報紙等での呼びかけ、臨時窓口の開設等により、市民カードの更なる普及を促進します。 (平成22年3月31日現在 カード普及率43%)					
年 度 別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・呼びかけ等による普及促進 ・臨時窓口の開設(年2回予定)					
到達目標 (カード普及率)	46%	50%	54%	58%	62%	
実績	46%	49%	－%	－%	－%	
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定			
・市民カードへの切り替え、新規印鑑登録のための休日臨時窓口のお知らせ(広報ばんどうお知らせ版、市ホームページ) ・カード発行等臨時窓口開設(2回、日曜日) (7月3日 切替18件、新規登録等15件) (2月5日 切替22件、新規登録等13件)			・窓口での切替等の案内促進 ・カード発行等臨時窓口の開設 (年2回、日曜日実施予定)			
※市民カードの普及状況						
区 分		H22	H23	H24	H25	H26
印 鑑 登 録 者 数		37,727人	37,569人	－人	－人	－人
市民カード枚数		17,539枚	18,548枚	－枚	－枚	－枚
市民カード普及率		46%	49%	－%	－%	－%
※自動交付機の利用状況						
区 分		H22	H23	H24	H25	H26
住 民 票 の 写 し		4,800部	4,243部	－部	－部	－部
印鑑登録証明書		10,763部	9,596部	－部	－部	－部

2 市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供

(1) 事務事業の抜本的な見直し

①事務事業の見直し

19	事務事業の見直し	担当課	各担当課			
		関係課	企画課			
概 要	厳しい行財政環境が続く中、新たな行政課題や複雑、多様化する市民の行政ニーズに的確に対応していくため、前例や慣行にとらわれない新たな発想や効果的な方法で事業を実施します。					
	また、限られた財源を有効に活用し、時代の要請に応じた最適な行政運営を維持するため、常に事務事業を見直し、改善を図ることにより、事務効率の向上を図ります。					
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・ 事務事業の見直し					
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定			
・ 事務事業の見直しの推進 ・ 窓口総合案内の設置（岩井庁舎）			・ 事務事業の見直しの推進			

20	地方分権の推進	担当課	企画課			
		関係課	各担当課			
概 要	地域主権一括法の施行等により、国・都道府県から市町村への権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大が推進されています。坂東市においても、平成 21 年度に茨城県独自の制度である「まちづくり特例市」の指定を受け、事務権限を受け入れています。					
	市が自らの責任において物事を決定し、地域の特色を生かしたまちづくりを行っていくため、事務権限の受け入れを推進します。					
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・事務権限の受け入れ					
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定			
・事務権限の受入れ ・個別移譲事務の受入れ			・事務権限の受入れ ・調査研究			

21	補助金、負担金の見直し		担当課	企画課		
			関係課	財政課		
概 要	様々な団体等に対する補助金については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担の在り方等について検証して整理合理化を図り、社会経済情勢に対応した公正性、公平性の確保、歳出の適正化を図ります。					
	負担金についても、支出の根拠、意義、負担割合等について検討します。					
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・ 交付基準等の 改正 ・ 見直しの推進	・ 見直しの推進				
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定			
・ H22 実績報告書（写）のとりまとめ ・ 補助基準の適用除外一覧の作成、公表 ・ H24 各課補助金交付要綱の作成 ・ 見直しの推進			・ H23 実績報告書（写）のとりまとめ、公表 ・ 補助基準の適用除外一覧の作成、公表 ・ 見直しの推進			
※一般会計補助金の状況						
区 分		H22	H23	H24	H25	H26
当初予算額（千円）		614,661	564,796	566,222	－	－
件 数（件）		132	141	141	－	－
決 算 額（千円）		589,761	607,732	－	－	－
件 数（件）		133	146	－	－	－

22	行政評価制度の導入		担当課	企画課	
			関係課		
概 要	行政評価制度の政策評価・施策評価・事務評価など様々な手法について調査、研究を進め、本市の規模と特性に適した行政評価の在り方や手法の検討及び行政評価の試行などにより行政評価制度を導入します。				
	また、市民や外部の第三者を交えて議論する事業仕分けの調査研究を行います。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 行政評価制度 の手法について 調査研究 ・ 事業仕分けの 調査研究	→ ・ 先進自治体の 視察	・ 行政評価実施 要綱の策定 ・ 庁内研修	・ 行政評価制度 の試行	→
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 行政評価制度の手法について調査研究 ・ 事業仕分けの調査研究 ・ 先進自治体の視察（那珂市）			・ 行政評価実施要綱の策定 ・ 庁内研修の実施		

23	公共交通体系の見直し		担当課	企画課	
			関係課	社会福祉課、介護福祉課	
概 要	幹線道路を中心に運行するコミュニティバスと、交通空白地域を含む市全域をカバーするデマンドタクシー（予約制乗合タクシー）を運行し、それぞれの特徴を生かしながら、効率的で利便性の高い公共交通体系の構築を進めます。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・新たな交通システムの調査、検討 ・市民及び利用者のアンケート調査	→ ・新たな交通システムの検討	・コミュニティバス坂東号の運行 ・デマンドタクシーの実証運行	→	→
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・新たな交通システムの調査、検討 ・コミュニティバス坂東号の運行			・デマンドタクシーの実証運行 ・コミュニティバス坂東号の運行		

24	住民税特別徴収の推進		担当課	課税課	
			関係課	収納課	
概 要	特別徴収は、普通徴収よりも確実な納入が期待でき、収納率の向上につながるとともに、納税者にとっても納期分散により納税の負担が少なくなるため、今後も県はじめ関係機関とともに個人住民税の特別徴収を推進します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・未実施事業所の抽出				
	・文書、電話、訪問による推進				
	・関係機関と推進体制の調整				
到達目標 (特徴切替率)	10%	9%	8%	7%	7%
実績	16%	7%	－%	－%	－%
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・未実施事業所の抽出 128 件 ・文書送付 128 件 ・電話連絡 84 件			・未実施事業所の抽出 ・文書送付、電話連絡、直接訪問による推進 ・近隣自治体との連携、税理士会や商工会等関係機関と協力し、特別徴収を推進する。		
※特別徴収への切替状況					
区 分	H22	H23	H24	H25	H26
未実施事業所数	151	128	－	－	－
切替事業所数	24	9	－	－	－
特別徴収への切替率	16%	7%	－%	－%	－%

25	公用車の効率的な配置、使用、管理等の推進		担当課	管財課	
			関係課	各担当課	
概 要	公用車の効率的な利用を図るために、適正な配置を推進して、各課の車両を管理するとともに集中管理車両を増やし、効率的な運用を推進します。 また、燃料費の削減を図るため、低燃費車への買替えを推進します。 ※基準（平成 21 年 7 月現在 公用車台数 160 台）				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 公用車の削減、 適材適所への配 車、低燃費車の導 入	・ 公用車の使用 頻度の調査研 究	→ ・ 適材適所への 配車	→	→
到達目標 (公用車台数)	124 台	112 台	112 台	112 台	112 台
実績	142 台	130 台	121 台	一台	一台
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 公用車を 9 台削減 ・ 低燃費車購入による維持費の削減 ・ 適正配車による効率的利用			・ 低燃費車を購入し、維持費を削減 ・ 適正配車をし、効率的利用を図る		
※公用車の保有状況					
区 分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1
公用車保有台数	142 台	130 台	121 台	一台	一台
H21.7 からの削減率	11.25%	18.75%	24.38%	－%	－%

26	公用借地の見直し		担当課	管財課	
			関係課	各担当課	
概要	公用借地の実態や各自治体の状況を調査し、土地借上げ料の算定基準や現況借地の取扱いについて、市における土地借上げに関する基本方針を作成し、長期間にわたる借地の取得や返還など、公用借地の見直しを図ります。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・関係各課の状況調査及び調整	→	・関係各課との調整及び基本方針（案）の作成	・基本方針の決定 ・見直しの推進	→
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・関係各課の借地状況の把握 ・借地台帳整備の準備			・借地台帳の整備 ・借地の使用状況・借用期間等による調整		

27	市有財産（遊休財産、未利用財産）の 売却及び貸付けの推進		担当課	管財課	
			関係課		
概 要	市が保有する土地のうち、当初の利用目的を全うした物件など現在利用されていない土地について、坂東市未利用地有効活用基本方針を基に、未利用地利活用検討委員会で検討し、有効かつ適切な活用を推進します。				
	また、土地、建物の適切な管理運営を図るため、公有財産管理システムを導入します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・未利用地利活用検討委員会開催 ・公有財産管理システムの導入準備（台帳整理）	・未利用地売払い及び貸付けでの有効利活用	・公有財産管理システムの導入準備（業者委託）	・公有財産管理システム稼働	
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・公有財産管理システム内容の検討・導入準備 ・未利用地売払い等の推進			・公有財産管理システム導入準備（業者委託） ・公有財産の洗い出し ・公有財産データ入力		

28	農業用プラスチックの適正処理の推進		担当課	農政課	
			関係課		
概要	農業用プラスチック資材は、農業経営を行う上で、生産性の向上や農産物の品質の安定を図るために重要な生産資材であり、使用量は増加傾向にあります。 農業用廃プラスチックの処理に当たっては、法を守るという基本的な責任、また、資源を有効活用し、環境への負荷を低減する循環型社会を形成することができるよう、地域関係者の連携による組織的取組により、農業用廃プラスチック排出量の抑制とリサイクル及び適正処理を推進します。				
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・廃棄物（廃プラ）処理計画の作成手法について調査研究	→ ・先進地視察、研究	・廃棄物処理計画の策定 ・廃棄物処理計画に基づく適正処理の推進	→	・実績の検証 ・廃棄物処理計画の見直し
到達目標	農ビ収集量 300t	農ビ収集量 350t	農ビ収集量 380t	農ビ収集量 400t	農ビ収集量 380t
	農ポリ収集量 150 t	農ポリ収集量 170t	農ポリ収集量 200t	農ポリ収集量 200t	農ポリ収集量 180 t
実績	農ビ収集量 276.91t	農ビ収集量 251.15t	－ t	－ t	－ t
	農ポリ収集量 176.45t	農ポリ収集量 177.03t			
※農ビ：農業用塩化ビニル、農ポリ：農業用ポリエチレン					
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 廃棄物（廃プラ）の単年度処理計画を策定し、適正な処理を推進した。 ・ 近隣市町の状況を聞き取り調査し、次年度の処理計画への研究資料とした。			・ 前年度の調査資料に基づき、処理計画を策定し、適正な処理の推進を行う。 ・ 廃棄物処理計画の策定準備		

29	検診受診率の向上		担当課	保健センター	
			関係課	保険年金課	
概 要	市民が健康な生活を楽しみ、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりを推進し、増え続ける医療費を抑制するとともに、各種疾病の早期発見、早期治療を行うことができるよう、各種検診受診率の向上を図ります。 また、平成 20 年度から保険年金課と連携して、生活習慣病の予防を図ることを目的とした特定健康診査、特定保健指導を行っており、市民の疾病予防と健康維持・増進を進めていきます。（平成 21 年度 特定健康診査受診率 30.7%）				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・健康づくりの推進 ・特定健康診査及び特定保健指導				
到達目標 (特定健康診査受診率)	53%	59%	65%	65%	65%
実績	30.7%	33.0%	－%	－%	－%
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・坂東市健康プラン 21 に基づく健康づくり事業の推進 ・特定健康診査及び特定保健指導 ・各健(検)診受診率の向上に向けて、健(検)診機会の周知・PR			・坂東市健康プラン 21 に基づく健康づくり事業の推進 ・特定健康診査及び特定保健指導 ・各健(検)診受診率の向上に向けて、健(検)診機会の周知・PR ・受診しやすい体制の整備		
※特定健康診査受診率の状況					
年 度	H22	H23	H24	H25	H26
対 象 者 数	14,497 人	14,548 人	－人	－人	－人
受 診 者 数	4,453 人	4,799 人	－人	－人	－人
受 診 率	30.7%	33.0%	－%	－%	－%
＊対象者：40～74 歳の坂東市国民健康保険加入者数					
※各健（検）診受診率の状況					
年 度	H22	H23	H24	H25	H26
特定保健指導	12.5%	11.5%	－%	－%	－%
胃 が ん 検 診	13.2%	13.8%	－%	－%	－%
大腸がん検診	20.8%	22.9%	－%	－%	－%
肺 が ん 検 診	35.4%	38.1%	－%	－%	－%
子宮がん検診	18.4%	18.7%	－%	－%	－%
乳 が ん 検 診	22.5%	27.0%	－%	－%	－%

30	下水道加入の促進		担当課	下水道課	
			関係課		
概 要	下水道加入で水洗化人口が増加することにより、区域内の普及率、水洗化率が上昇し、快適な生活環境が得られるよう、下水道未加入家庭に対し、広報掲載、文書配布、個別訪問等の実施により、下水道加入の促進を図ります。 (平成21年度末 加入人口 11,053人)				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 広報掲載 ・ 文書配布 ・ 戸別訪問等				
到達目標 (年度末 加入人口)	12,000 人	12,500 人	13,000 人	13,500 人	14,000 人
実績	11,593 人	12,028 人	一人	一人	一人
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 未加入世帯への戸別訪問による文書配布 ・ 広報紙への掲載			・ 未加入世帯への戸別訪問による文書配布 ・ 広報紙への掲載		
※加入人口（水洗化人口）及び財政効果（加入人口の増加に伴う）の状況					
区 分	H22	H23	H24	H25	H26
加入人口（実績）	11,593 人	12,028 人	一人	一人	一人
財政効果（計画）	1,818 千円	3,662 千円	3,662 千円	3,662 千円	3,662 千円
財政効果（実績）	3,953 千円	3,177 千円	一千円	一千円	一千円
※普及率、水洗化率について					
区 分	H22	H23	H24	H25	H26
住基人口（A）	56,252 人	55,883 人	一人	一人	一人
処理人口（B）	17,283 人	18,107 人	一人	一人	一人
水洗化人口（C）	11,593 人	12,028 人	一人	一人	一人
普及率（B/A）	29.5%	32.4%	－%	－%	－%
水洗化率（C/B）	67.1%	66.4%	－%	－%	－%

31	農業集落排水事業接続の促進	担当課 関係課	下水道課			
概要	農業集落排水への接続の増加により、きれいな水辺を守り、環境の改善が図られるとともに、財政的効果（収入増）が予測されるため、供用開始6地区（大口、長須、猿島西部、猿島北部、猿島中部、猿島東部）の未接続者に対して、地元組織役員、茨城県及び土地改良連合会と協力し合いながら、引き続き接続の説明会及び戸別訪問を実施し、接続率の向上を図ります。					
年度別事業内容		平成22年度 ・接続の促進	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
到達目標 (接続率)	大口地区	96%	96%	97%	97%	98%
	猿島西部地区	88%	91%	94%	97%	98%
	猿島北部地区	73%	78%	85%	91%	97%
	長須地区	68%	77%	85%	91%	97%
	猿島中部地区	65%	75%	85%	91%	97%
	猿島東部地区	50%	68%	85%	92%	98%
	全 体	73%	81%	89%	93%	98%
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定			
・接続率の向上を目的としたリーフレットを作成し、戸別訪問により配布 ・既設排水設備の利用による宅内工事費の軽減を図り、接続の依頼			・未接続者に対する戸別訪問を実施し、接続の推進 ・地区公民館や公共施設等へのポスター掲示			
※接続率等の状況						
地区名	供用開始年月	事業完了年月	平成23年度実績			
			供用開始戸数	接続戸数	接続率	
大 口	H7.10	H8.3	174 戸	167 戸	96%	
猿島西部	H12.9	H12.3	128 戸	110 戸	86%	
猿島北部	H14.9	H15.3	255 戸	179 戸	70%	
長 須	H16.7	H22.3	727 戸	460 戸	63%	
猿島中部	H18.3	H20.3	140 戸	92 戸	66%	
猿島東部	H22.4	H22.3	241 戸	74 戸	31%	
全 体			1,665 戸	1,082 戸	65%	

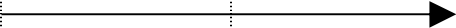
②窓口サービスの充実

32	窓口サービスの向上		担当課	各担当課	
			関係課	企画課	
概要	様々な手法や機会を通じて市民ニーズの的確な把握に努め、市民の視点に立った窓口サービスを推進します。 各種申請等に伴う事務手続を簡素化し、市民負担の軽減と窓口サービスの向上を図るため、各種申請書・届出書等の押印の省略可能なものの検討及び必要不可欠とはいえない事項の記載や添付書類等の提出についても、簡素化できるものを検討します。 また、日本語の分からない外国人向けに、窓口での手続や各種制度の周知、公共交通等のパンフレット等の作成を検討します。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・各種申請書等の状況調査、研究 ・外国語パンフについて調査研究	・各種申請書等について調査研究 ・外国語パンフについて調査研究	・各種申請書等の見直し ・外国語パンフ等の作成		
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・各種申請書等について調査研究 (押印の廃止や省略、記載事項の見直し等) ・外国語パンフについて調査研究			・各種申請書等について調査研究 (押印の廃止や省略、記載事項の見直し等) ・外国語パンフについて調査研究・作成 ・外国語申請書の検討		

33	図書予約・貸出方法の拡充		担当課	図書館	
			関係課		
概 要	電話・ファックス・電子メールにより予約申込を受け付けるサービスや、図書館に来館困難な市民に対して、郵送・宅配等で貸出・返却を受け付ける等、図書予約・貸出サービスの拡充をします。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 申込受付、配送方法及び対象資料の検討	→	・ 新図書館システム導入について詳細検討 ・ 図書予約・貸出サービスの拡充	→	→
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 新システムへの具体的な処理方法の検討 ・ 申込方法の具体的検討 ・ 配送方法の具体的検討 ・ 利用者データの項目追加のための様式の検討			・ 新システム導入に伴う、予約・貸出方法の拡充		

③省エネ、省資源の取組強化

34	市施設におけるエネルギーコストの節減		担当課	生活環境課	
			関係課	管財課、学校教育課、生涯学習課、各担当課	
概要	各公共施設内の温度調整や昼休みの一斉消灯等きめ細かな管理を徹底するとともに、引き続きクールビズ及びウォームビズを推進し、市施設におけるエネルギーコストの節減を推進します。 また、公用車の削減及び低燃料車への変更による燃料使用量の削減、照明器具（LED電球）の変更等による電気使用量の削減を図ります。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・電気使用量、燃料使用量の節減 ・照明器具一部変更等の実施	・電気使用量、燃料使用量の節減 ・施設や機器の省エネ化の推進			
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・地球温暖化対策検討委員会による「STOP 地球温暖化」家庭編、社会編のポスター作成 ・クールビズ、ウォームビズの実施 ・グリーンカーテンによるCO ₂ 削減 ・施設における間引き照明の実施 ・照明器具の一部をLED電球に交換			・エネルギー削減計画書の作成 ・クールビズ、ウォームビズの実施 ・グリーンカーテンによるCO ₂ 削減 ・施設における間引き照明の実施 ・照明器具の一部をLED電球に交換		

34-1	市施設におけるエネルギーコストの節減（PPS の導入）		担当課	管財課	
			関係課	学校教育課、生涯学習課、各担当課	
概 要	平成12年度から電力小売業の自由化が始まり、既存の電力会社に加えて、PPS（特定規模電気事業者）が電気の供給を行っています。経費節減と電力調達先の多様化を図るため、市の施設等についても、PPS の導入を図ります。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
		・PPS の導入に向けた調査・検討	・PPS 導入・促進		
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ PPS の導入に向けた調査・検討 ・ 先進自治体の視察			・ PPS の導入（28 施設） ・ PPS の導入推進		

35	環境負荷の低減に向けた環境物品等の調達の推進		担当課	管財課	
			関係課	各担当課	
概 要	環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指し、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づいた坂東市グリーン購入推進方針に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品等の優先的な調達を推進します。（平成 21 年度調達実績 89.2%）				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・方針の決定				
	・調達の推進 ・実績報告				
到達目標 (調達目標)	100%				
実績	85.8 %	72.8%	－%	－%	－%
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・坂東市グリーン購入推進方針に基づく環境等に配慮した物品の購入 ・調達実績のとりまとめ			・坂東市グリーン購入推進方針に基づく環境等に配慮した物品の購入 ・調達実績のとりまとめ		
※環境物品の調達状況					
年 度	H22	H23	H24	H25	H26
総 調 達 量（千円）	35,988	39,447	－	－	－
特定物品調達量（千円）	30,870	28,730	－	－	－
実 績 値	85.8 %	72.8%	－%	－%	－%

36	ごみ減量対策の推進		担当課	生活環境課	
			関係課	財政課、社会福祉課	
概 要		一般家庭から排出されるごみは 5 種 13 分別にして、市内各集積所から市委託業者（6 業者）が収集を行っています。 ごみ排出減量施策として、市民に対する広報、啓発のほか、資源ごみ集団回収による補助金、生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の購入補助金を交付しています。更なるごみ減量対策として、ごみ分別の細分化、ごみ有料化による減量化を推進します。			
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・分別、有料化 の手法の調査研究	・分別の細分化 の調査研究 ・ごみ有料化の 調査研究	→	・分別の細分化 実施要綱策定 ・ごみ有料化実 施要綱策定	・新分別の実施 ・ごみ有料化の 実施
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・分別、有料化の手法の調査研究			・分別の細分化の調査研究 ・ごみ有料化の調査研究 ・ごみ有料化検討委員会の設置		

(2) 簡素で効率的な執行体制の確立

①効率的な組織機構の推進

37	組織機構の簡素合理化		担当課	企画課	
			関係課	総務課	
概 要	市民ニーズや社会経済の変化に即応した行政サービスを効率的かつ効果的に展開できるよう、組織機構の簡素合理化を推進します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・簡素合理化の 推進				
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・簡素合理化の推進			・簡素合理化の推進		
※組織機構編成の推移					
(H22.4) 6 部 5 局 29 課 3 施設 1 室 75 係					
(H23.4) 6 部 5 局 29 課 3 施設 3 室 73 係					
(H24.4) 6 部 5 局 29 課 3 施設 3 室 74 係					

②適切な人事管理の運用

38	定員管理の適正化		担当課	総務課				
			関係課					
概 要	定員管理について積極的に取り組み、平成 18 年度から 22 年度までに 8.9%（45 人）の職員削減となりましたが、今後も引き続き簡素で効率的な行政体制を目指して定員適正化を推進します。 また、数値目標、定員管理状況については、広報紙、市ホームページを利用して公表します。							
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度			
	・定員適正化計画策定	・適正な定員管理の実施						
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定					
・定員管理適正化の推進 平成 23 年 4 月 1 日職員数 457 人 平成 23 年度退職者 19 人 平成 23 年度採用者（H24.4.1 採用含む） 21 人 平成 24 年 4 月 1 日再任用者 2 人 平成 24 年 4 月 1 日職員数 461 人 ・定員管理の公表			・定員管理適正化の推進 ・数値目標、定員管理及び職員給与等の公表（広報紙、市ホームページ）					
※定員管理の状況								
区 分		H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	計
計 画	総職員数	462 人	459 人	454 人	451 人	451 人	446 人	446 人
	純減割合	－	△0.6%	△1.1%	△0.7%	0.0%	△1.1%	△3.5%
実 績	総職員数	462 人	457 人	461 人	－人	－人	－人	－人
	純減割合	－	△1.1%	0.8%	－%	－%	－%	－%

39	嘱託・臨時職員の適正活用	担当課		総務課	
		関係課		各担当課	
概 要	人件費の削減の観点から、嘱託・臨時職員の適正な活用を図ります。活用に当たっては、採用職種や継続雇用期間、退職年齢等について検討を加え、適正な任用・雇用管理に努めます。また、併せて人材派遣等の活用も検討します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・臨時・嘱託職員登録制の実施				
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・平成 24 年度 臨時職員登録のための募集 （登録人数 278 人） ・人材派遣の活用			・平成 25 年度 臨時職員登録のための募集		

③給与の適正化

40	給与制度の適正化の推進		担当課	総務課	
			関係課		
概 要	市職員の給与は、人事院勧告を基本に、国や他の地方公共団体、民間企業との均衡を図りながら、市議会の議決を経て定められています。				
	引き続き給与制度の適正化を推進するとともに、給与等の状況を広報紙、市ホームページを利用し公表します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 給与制度の適正化の推進				
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 人事院勧告を基本に給与改定を実施した。 （平均改定率△0.24 811 円の引下げ） ・ 給与構造改革における経過措置額の段階的な廃止 ・ 若年・中堅層の給与構造改革期間中に抑制されていた昇給の回復 ・ 給与の公表			・ 人事院勧告を基本とした給与改定の実施		
※ラスパイレス指数の状況					
年 度	H22	H23	H24	H25	H26
坂 東 市	96.0	96.5	—	—	—
県内市平均	97.0	96.2	—	—	—
全国市平均	98.8	98.9	—	—	—
ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもの					

(3) 職員の意識改革と人材育成

①職員の意識改革

4 1	職員提案制度の推進		担当課	総務課	
			関係課		
概 要	市行政及び仕事や職場の改善について広く職員に建設的な意見を求め、これを実施することにより、働きやすい職場、行政への参画意欲の向上を図るよう、職員提案制度の活用を推進します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 啓発活動 ・ 活用促進				
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 職員提案制度の啓発			・ 職員提案制度の啓発及び活用促進		

②人材育成の推進

4 2	人材育成基本方針の推進		担当課	総務課	
			関係課		
概 要	分権型社会の担い手にふさわしい人材の育成を図るため、人材育成基本方針に基づき、職場研修、職場外研修、自己啓発の研修等を行い、職員の能力向上を図り、市民の信頼に応えられる人材の育成を推進します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 各種研修への参加				
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 各種職員研修等への参加 ・ 庁内インターンシップ研修開始			・ 各種職員研修等の推進		

※職員研修の状況

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
自治研修所研修	33 人	42 人	—	—	—
常総地方広域市町村圏事務組合研修	81 人	66 人	—	—	—
県西都市人事協議会共同研修	5 人	7 人	—	—	—
自主研修（庁内インターンシップ研修等）	26 人	142 人			

3 持続的発展を可能とする財政構造の確立

(1) 歳入確保策の積極的な展開

①受益者負担の適正化

43	使用料、手数料等の適正化の推進	担当課		各担当課	
		関係課		企画課	
概 要	受益者負担の原則に立った市民負担の公平性の確保、他市の状況や類似施設との均衡及び関係事務費の動向に即応した使用料、手数料等の適正化を推進します。				
	公民館等の社会教育施設や体育施設等の公共施設については、公平性を確保するため、利用者に応分の負担をしていただくよう、使用料の料金体系及び減免措置について見直しを行います。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・使用料、手数料等の適正化の推進 ・公共施設の使用料について調査研究		・公共施設使用料等の条例改正		
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・使用料、手数料等の適正化の推進 ・公共施設の使用料について調査研究			・使用料、手数料等の適正化の推進 ・公共施設の使用料条例改正		

4 4	水道料金、加入分担金等の統合	担当課		水道課	
		関係課			
概 要	水道料金等を統一することにより、各地域使用者間の負担の公平性を図るため、現在推進している猿島地域の濁水（赤水）対策事業の完了後に、坂東市水道事業基本計画及び財政計画に基づき、水道料金体系の統合及び料金、加入金・分担金の改定を行います。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 近隣の状況調査	・ 調査研究	・ 調査研究	・ 調査研究・ 水道審議会条例の検討及び制定	・ 水道審議会
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 調査研究			・ 調査研究		

②自主財源の確保

45	行政財産等への有料広告掲載の推進		担当課	管財課		
			関係課	秘書広聴課、各担当課		
概 要	地域産業経済の振興や自主資源の確保及び市民生活の利便性の向上を図るため、広報坂東、市ホームページ、窓口用封筒等への有料広告掲載を推進します。					
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・ 有料広告掲載					
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定			
・ 広報紙、窓口用封筒、ホームページに有料広告掲載			・ 有料広告掲載の募集、掲載			
※有料広告収入の状況						
区 分		H22	H23	H24	H25	H26
計 画	市広報紙	860 千円	904 千円	904 千円	904 千円	904 千円
	窓口用封筒	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円
	市ホームページ	108 千円	118 千円	118 千円	118 千円	118 千円
	計	1,168 千円	1,222 千円	1,222 千円	1,222 千円	1,222 千円
実 績	市広報紙	814 千円	912 千円	－千円	－千円	－千円
	窓口用封筒	0 千円	200 千円	－千円	－千円	－千円
	市ホームページ	108 千円	54 千円	－千円	－千円	－千円
	計	922 千円	1,166 千円	－千円	－千円	－千円

46	未調査家屋の把握及び課税の推進		担当課	課税課	
			関係課		
概 要	市内にある家屋について、増改築等で未調査となっている小規模な家屋を把握及び調査することにより、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目指します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・事業手法の検討 ・家屋配置図の整備活用 ・航空写真撮影の活用	・航空写真撮影 ・事業スケジュールの策定	・航空写真の活用	→	・航空写真撮影
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・茨城県市町村共同システム整備運営協議会への参加により、共同での航空写真撮影を実施。 ・過去と現在の航空写真の比較による、未評価家屋及び取り壊し家屋の把握 ・未登記家屋の所有者（所有者死亡のため、相続人代表者への課税されていた案件 1,000 件）変更を行い、納税通知書の集約の実施			・過去と現在の航空写真の比較により、未評価家屋及び取り壊し家屋の把握 ・未登記家屋の所有者（所有者死亡のため、相続人代表者への課税されている案件約 400 件）変更を行うことにより、納税通知書の集約の実施		

③各種徴収金の収納率向上

47		市税等の収納率の向上		担当課	収納課		
				関係課	課税課、保険年金課		
概 要		徴収基本方針に基づき、毎月第1日曜日に休日窓口を開設し、納税相談と徴収を実施しているほか、課税課、保険年金課の協力を得て、電話催告・夜間徴収を実施しています。 また、滞納処分として、差押、公売を実施するほか、茨城租税債権管理機構への移管、行政サービスの制限により、徴収強化に取り組んでいます。 平成23年度から「納めてなっ得事業」に取り組み、市民の更なる納税意識の高揚と期限内納付の啓発に取り組んでいます。 (平成21年度収納率 市税 現年度分96.7%、滞納繰越分21.6%)					
年 度 別 事業内容		平成22年度 ・徴収強化の 取り組み ・事務改善の 調査検討	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
到達 目標	現年度分	97.7%	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%	
	滞納繰越分	22.5%	22.6%	22.7%	22.8%	22.9%	
実績	現年度分	96.9%	97.5%				
	滞納繰越分	19.2%	23.2%				
平成23年度取組実績				平成24年度取組予定			
・市民の税カードの導入による納税意識の啓発 ・コンビニ・ゆうちょ銀行納付利用促進 ・毎月第一日曜日の休日窓口及び課税担当課との共同電話催告、夜間徴収の実施 ・差押、公売の実施 ・行政サービスの制限により納期内納付の啓発 ・主幹以上による滞納整理				・市民の税カードの活用及びカード更新並びに継続的な納税意識の啓発 ・コンビニ・ゆうちょ銀行納付利用促進 ・休日窓口及び電話催告、夜間徴収の実施による新規滞納者の抑止 ・適正な滞納処分の執行 ・行政サービスの制限の適切な運用 ・職員（主幹以上）による滞納整理			
※市税の収納率の状況							
区 分		H22	H23	H24	H25	H26	
現年＋滞納		89.7%	90.8%	－	－	－	
県平均		89.9%	90.5%	－	－	－	
全国平均		93.3%	－	－	－	－	
＊市税のみ（個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税）							
※収納率の向上に伴う財政効果の状況（単位：千円）							
区 分		H22	H23	H24	H25	H26	累計
計 画	現年度分	73,591	80,950	88,309	103,027	95,668	441,545
	滞納繰越分	6,557	7,339	8,029	9,127	8,625	39,677
	計	80,148	88,289	96,338	112,154	104,293	481,222
実 績	現年度分	14,718	58,873	－	－	－	73,591
	滞納繰越分	0	11,743	－	－	－	11,743
	計	14,718	70,616	－	－	－	85,334

48		後期高齢者医療保険料の収納率 の向上		担当課 関係課	保険年金課		
概 要		平成20年度から後期高齢者医療制度が創設され、茨城県広域連合が運営を行い、保険料の徴収事務は、市町村が行うこととされています。保険料の徴収方法は、年金から天引きの特別徴収と納入通知書による納付の普通徴収があります。 保険料の未納対策として、督促状、催告書の送付のほか、電話催告、状況に応じて納付相談、臨戸訪問の実施により、保険料の確保と収納率の向上に努め、事業の安定を図ります。 (平成21年度収納率 現年度分 98.0% 滞納繰越分 27.8%)					
年 度 別 事業内容		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
		・文書及び電話による督促 ・口座振替の推進 ・臨戸訪問					
到達	現年度分	98.1%	98.2%	99.2%	99.2%	99.2%	
目標	滞納繰越分	28.0%	70.0%	70.5%	71.0%	71.5%	
実績	現年度分	98.2%	99.1%	—	—	—	
	滞納繰越分	69.8%	62.1%	—	—	—	
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定				
・督促状送付前の電話による納付勧奨 ・口座振替の推進（年齢到達による新規加入者に口座振替依頼申請書を配布） ・臨戸訪問による納付勧奨			・督促状送付前の電話による納付勧奨 ・口座振替の推進（年齢到達による新規加入者に口座振替依頼書を配布） ・臨戸訪問による納付勧奨（電話催告時、連絡が取れなかった者の早期訪問）				
※収納率の向上に伴う財政効果の状況（単位：千円）							
年 度		H22	H23	H24	H25	H26	累計
計 画	現 年 度 分	87	175	1,051	1,051	1,051	3,415
	滞納繰越分	4	1,326	1,075	964	933	4,302
	計	91	1,501	2,126	2,015	1,984	7,717
実 績	現 年 度 分	175	963	—	—	—	175
	滞納繰越分	862	1077	—	—	—	862
	計	1,037	2,040	—	—	—	1,037

49		保育料の収納率の向上		担当課	子育て支援課		
				関係課			
概 要		保育料は口座振替によって収納していますが、母子世帯の増加や不景気の影響により、年々未納者が増加しています。 児童扶養手当や児童手当を現金支給（年6回）として、保育料納付を促してきましたが、大口滞納者については完納できない状況にあります。平成22年度からの子ども手当は給付額も大きくなることから、さらに保育料への充当を促していきます。 また、電話催告等や各保育園長への徴収事務委託についても継続して実施し、収納率の向上を図ります。 （平成21年度収納率 現年度分 99.3% 滞納繰越分 22.7%）					
年 度 別 事業内容		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
		・各保育園長に納付書 配布依頼（年12回） ・子ども手当等の現金 支給 ・電話催告、戸別徴収					
到達	現年度分	99.35%	99.40%	99.45%	99.50%	99.55%	
目標	滞納繰越分	24.2%	25.7%	27.2%	28.7%	30.2%	
実績	現年度分	99.44%	99.29%	—	—	—	
	滞納繰越分	38.1%	42.81%	—	—	—	
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定				
・各園に協力依頼 ・坂東市保育料徴収事務委託契約（継続） ・各保育園長に口座振替不能者への納付書配布依頼（年12回） ・未納、滞納者に対し子ども手当等を現金支給として保育料納付を促す。（年6回） ・電話催告、戸別徴収の実施			・各園に協力依頼 ・坂東市保育料徴収事務委託契約（継続） ・各保育園長に口座振替不能者への納付書配布依頼（年12回） ・未納、滞納者に対し児童手当等を現金支給として保育料納付を促す。（年6回） ・電話催告、戸別徴収の実施				
※収納率の向上に伴う財政効果の状況（単位：千円）							
年 度		H22	H23	H24	H25	H26	累計
計 画	現 年 度 分	106	212	318	424	530	1,590
	滞 納 繰 越 分	104	200	280	342	384	1,310
	計	210	412	598	766	914	2,900
実 績	現 年 度 分	297	0	—	—	—	297
	滞 納 繰 越 分	1,075	1,341	—	—	—	2,416
	計	1,372	1,341	—	—	—	2,713

50		介護保険料の収納率の向上		担当課	介護福祉課		
				関係課			
概 要		介護保険料は、65 歳以上の高齢者を対象に年金から天引きされる特別徴収と納入通知書により市役所窓口や金融機関から納めていただく普通徴収があります。 普通徴収については、滞納者台帳の分析により対応方針を検討し、啓発活動や電話による納付相談、戸別訪問、夜間徴収等の実施により収納率の向上に努めます。 また、平成 22 年度からはコンビニ納付等を開始して、納付場所の選択範囲を拡大し、利便性の向上に努めています。 (平成 21 年度収納率 現年度分 98.3% 滞納繰越分 17.6%)					
年 度 別 事業内容		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
		・普通徴収対応方針の作成					
		・滞納者台帳の作成と分析					
		・啓発活動					
		・電話催告、戸別訪問					
		・口座振替、コンビニ納付の推進					
到達	現年度分	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	
目標	滞納繰越分	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	
実績	現年度分	98.6%	98.5%	－%	－%	－%	
	滞納繰越分	24.5%	23.2%	－%	－%	－%	
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定				
・滞納者台帳の作成 ・催告書の送付（7 月、11 月） ・啓発活動（各種団体への説明会の実施） ・電話催告、戸別訪問徴収、夜間徴収 ・口座振替、コンビニ、ゆうちょ銀行納付の推進			・滞納者台帳の作成 ・催告書の送付 ・啓発活動（リーフレットの全戸配布） ・電話催告、戸別訪問徴収、夜間徴収 ・口座振替、コンビニ、ゆうちょ銀行納付の推進				
※収納率の向上に伴う財政効果の状況 (単位：千円)							
区 分		H22	H23	H24	H25	H26	累計
計 画	現 年 度 分	945	1,546	2,232	3,004	3,861	11,588
	滞納繰越分	297	453	560	695	819	2,842
	計	1,242	1,999	2,792	3,699	4,680	14,412
実 績	現 年 度 分	1,385	930	－	－	－	2,315
	滞納繰越分	853	711	－	－	－	1,564
	計	2,238	1,641	－	－	－	3,879

51		学校給食費の収納率の向上		担当課	学校教育課	
				関係課		
概 要		近年の経済不況の下、学校給食費の未納者が年々増加しており、各学校においても督促していますが、成果が少ない状況です。給食の賄い材料費は、保護者が納付する給食費から支払われていることから、給食の安定した提供と不公平の解消のため、学校と行政が連携して家庭訪問徴収等を実施し、収納率の向上に努めます。 (平成21年度収納率 現年度分 99.0% 滞納繰越分 19.9%)				
年 度 別 事業内容		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		・学校と行政との連携強化会議の実施	・督促状送付 ・家庭訪問徴収等の実施 ・検討会実施			
到達	現年度分	99.1%	99.2%	99.3%	99.4%	99.4%
目標	滞納繰越分	25.0%	28.0%	30.0%	35.0%	35.0%
実績	現年度分	99.2%	99.2%	－%	－%	－%
	滞納繰越分	52.2%	51.7%	－%	－%	－%
平成23年度取組実績				平成24年度取組予定		
・学校と行政の連携、協力 ・子ども手当を現金支給とし、納付相談を実施（年3回）				・訪問徴収の実施 ・督促状の送付 ・児童手当を現金支給とし、納付相談を実施（年3回）		

※収納率の向上に伴う財政効果の状況

(単位：千円)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	累計
計 画	現 年 度 分	239	478	717	956	956	3,346
	滞納繰越分	214	430	579	859	775	2,857
	計	453	908	1,296	1,815	1,731	6,203
実 績	現 年 度 分	478	478	－	－	－	956
	滞納繰越分	1,361	1,689	－	－	－	3,050
	計	1,839	2,167	－	－	－	4,006

52		市営住宅使用料の収納率の向上		担当課	管財課		
				関係課			
概 要		住宅使用料について、口座振替の実施等により、平成23年度住宅使用料の収納率は98.1%でした。 引き続き、戸別訪問による納付相談や夜間徴収を実施し、更なる収納率の向上に努めます。(平成21年度収納率 現年度分98.0% 滞納繰越分55.3%)					
年 度 別 事業内容		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
		・戸別訪問による納付相談 ・夜間徴収					
到達	現年度分	98.4%	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	
目標	滞納繰越分	56.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	
実績	現年度分	97.6%	98.3%	－%	－%	－%	
	滞納繰越分	86.7%	92.5%	－%	－%	－%	
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定				
・口座振替の推進 ・個別訪問・夜間徴収の実施 ・未納者の納付誓約			・口座振替の推進 ・個別訪問・夜間及び休日の徴収の強化 ・未納者の納付相談及び納付誓約				
※収納率の向上に伴う財政効果の状況 (単位：千円)							
年 度		H22	H23	H24	H25	H26	累計
計 画	現 年 度 分	52	105	157	210	262	786
	滞納繰越分	3	332	302	285	269	1,191
	計	55	437	459	495	531	1,977
実 績	現 年 度 分	0	0	－	－	－	0
	滞納繰越分	147	389	－	－	－	536
	計	147	389	－	－	－	536

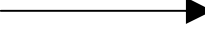
53		下水道受益者負担金の収納率の向上		担当課	下水道課		
				関係課			
概 要		公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、下水道受益者負担金未納者に対して、戸別訪問による夜間徴収等を行い、収納率の向上を図ります。 (平成 21 年度収納率 現年度分 90.0% 滞納繰越分 1.8%)					
年 度 別 事業内容		平成 22 年度 ・戸別訪問による夜間徴収	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
						➡	
到達	現年度分	90.5%	91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	
目標	滞納繰越分	2.8%	3.3%	3.8%	4.3%	4.8%	
実績	現年度分	87.4%	91.0%	－%	－%	－%	
	滞納繰越分	3.0%	1.5%	－%	－%	－%	
※滞納繰越分の目標については、過去 3 年間（H19～21）の平均値 2.4%を基に設定しています。							
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定				
・戸別訪問による夜間徴収 ・広報紙による周知			・戸別訪問による夜間徴収 ・広報紙による周知				
※収納率の向上に伴う財政効果の状況 (単位：千円)							
区 分		H22	H23	H24	H25	H26	累計
計 画	現 年 度 分	248	497	746	995	1,244	3,730
	滞納繰越分	174	424	701	996	1,300	3,595
	計	422	921	1,447	1,991	2,544	7,325
実 績	現 年 度 分	0	497	－	－	－	497
	滞納繰越分	262	0	－	－	－	249
	計	262	497	－	－	－	746

54		下水道使用料の収納率の向上		担当課	下水道課		
				関係課	水道課		
概 要		公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、下水道使用料未納者に対して、水道課と連携し戸別訪問による夜間徴収を行い、収納率の向上を図ります。 (平成 21 年度収納率 現年度分 96.7% 滞納繰越分 15.3%)					
年 度 別 事業内容		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
		・戸別訪問による夜間徴収					
到達	現年度分	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%	98.2%	
目標	滞納繰越分	13.6%	14.6%	15.6%	16.6%	17.6%	
実績	現年度分	96.2%	96.3%	－%	－%	－%	
	滞納繰越分	23.9%	26.2%	－%	－%	－%	
※目標については、過去 3 年間（H19～21）の平均値（現年度分 97.7%、滞納繰越分 12.6%）を基に設定しています。							
平成 23 年度取組実績				平成 24 年度取組予定			
・戸別訪問による夜間徴収				・戸別訪問による夜間徴収			
※収納率の向上に伴う財政効果の状況 (単位：千円)							
区 分		H22	H23	H24	H25	H26	累計
計 画	現 年 度 分	276	552	828	1,104	1,380	4,140
	滞納繰越分	256	564	897	1,230	1,545	4,492
	計	532	1,116	1,725	2,334	2,925	8,632
実 績	現 年 度 分	0	0	－	－	－	0
	滞納繰越分	2,897	3,838	－	－	－	7,735
	計	2,897	3,838	－	－	－	7,735

55		上水道使用料の収納率の向上		担当課	水道課		
				関係課	下水道課		
概 要		水道は、市民が健康で文化的な日常生活を営む上で欠かすことができないことから、収益の安定化を図るため、口座振替やコンビニ納付の推進、戸別訪問、滞納者への給水停止により滞納整理期間の短縮をし、収納率の向上を図ります。 また、納付者の利便性の向上を目的としたコンビニ納付サービスを実施しています。（平成21年度収納率 現年度分 97.6% 滞納繰越分 52.2%）					
年 度 別 事業内容		平成22年度 ・給水停止、戸別訪問 ・口座振替、コンビニ 納付の推進	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
到達	現年度分	97.7%	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%	
目標	滞納繰越分	50.3%	50.4%	50.5%	50.6%	50.6%	
実績	現年度分	97.1%	97.2%	－%	－%	－%	
	滞納繰越分	52.9%	57.7%	－%	－%	－%	
※滞納繰越分の目標については、過去3年間（H19～21）の平均値 50.2%を基に設定しています。							
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定				
・給水停止、戸別訪問 ・口座振替、コンビニ納付の推進			・給水停止、戸別訪問 ・口座振替、コンビニ納付の推進				
※収納率の向上に伴う財政効果の状況（単位：千円）							
計画	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	累計
	現 年 度 分	1,025	2,051	3,077	4,103	5,128	15,384
	滞納繰越分	44	91	135	175	168	613
	計	1,069	2,142	3,212	4,278	5,296	15,997
実績	現 年 度 分	0	0	－	－	－	0
	滞納繰越分	1,192	3,604	－	－	－	4,796
	計	1,192	3,604	－	－	－	4,796

④企業誘致等経済強化策への取組

56	企業誘致による税収の確保・雇用機会の拡大		担当課	特定事業推進課	
			関係課		
概要	就業の場の確保と財政基盤の強化を図るため、県とともに「つくばハイテクパークいわい」内の未分譲地及び市内未利用地等への企業立地を促進します。 また、圏央道のＩＣ整備の波及効果を生かして、半谷・富田地区及び弓田地区に新たな工業系の開発を計画しています。				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・企業誘致の推進				
	・半谷・富田地区開発業務				
	・弓田地区開発検討調査		・弓田地区開発業務		
到達目標		企業誘致 1 社	企業誘致 2 社	企業誘致 2 社	企業誘致 2 社
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・半谷・富田地区基本計画策定 ・産業立地セミナー（東京・大阪） ・企業立地フェア出展 ・企業アンケート ・平成 23 年度 つくばハイテクパークいわい誘致企業 1 社			・半谷・富田地区 地区界測量・都市計画決定 ・産業立地セミナー（東京・大阪） ・企業立地フェア出展 ・坂東市土地開発公社設立		

57	農業後継者対策の推進		担当課	農政課	
			関係課		
概 要	近年、新規就農者は増加傾向にありますが、平成 21 年度における就農青少年（16 歳以上 39 歳以下）は 130 人と少ないことから、啓発・PR 活動強化による就農希望者の発掘、就農に向けた技術・知識の習得支援、就農開始のための条件整備・農地確保支援など、新規就農支援策を総合的に推進し、農業後継者・新規就農者の確保・育成を図ります。（平成 21 年度 新規就農者 11 人 就農青少年 130 人）				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 支援制度を活用した新規就農誘導推進 ・ 先進事例の調査研究	・ 先進事例の調査研究	・ 農業後継者対策基本計画の策定 ・ 先進地視察研修	・ 基本計画に沿った支援、誘導策の推進	
到達目標	新規就農者数 10 人 就農青少年数 130 人	新規就農者数 10 人 就農青少年数 135 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 135 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 135 人	新規就農者数 15 人 就農青少年数 140 人
実績	新規就農者数 22 人 就農青少年数 125 人	新規就農者数 9 人 就農青少年数 126 人	新規就農者数 一人 就農青少年数 一人	新規就農者数 一人 就農青少年数 一人	新規就農者数 一人 就農青少年数 一人
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 農業改良普及センター、ＪＡ岩井、ＪＡ茨城むつみ、普及センター管内市町による担当者会議等情報の共有、支援 ・ 電話等による就農相談の実施			・ ワンストップ相談、関係機関との連携の強化による支援体制の充実。 ・ 先進事例の調査研究 ・ 先進地視察研修 ・ 農業後継者対策基本計画策定に向けた資料、情報の収集。		

(2) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

①効果的な行財政運営の推進

58	公営企業の経営健全化（水道事業）		担当課	水道課	
			関係課		
概 要	財政健全化法の施行に伴い、地方公営企業においても、一般会計との連結決算の作成公表等、経営状況の透明・健全化が求められています。				
	一方、水道事業では、現在最優先課題として、猿島地域の赤水解消を目指して老朽管更新事業に取り組んでおり、事業費用の増加から企業債の発行等を余儀なくされています。二律背反する状況に対応するため、水道の基本である「安心安全な水」の供給を確保するとともに、事務事業の見直しなどを積極的に進め、経営健全化を推進します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・経営の効率化 に向けた調査研究				
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・経営の効率化に向けた調査研究			・経営の効率化に向けた調査研究		

59	監査機能の強化		担当課	監査委員事務局	
			関係課		
概 要	監査・検査・審査の執行について、市全体の予算の執行状況と決算に対する監査を強化し、効率性の確保、チェック機能の充実を図るため、定期監査における各課等のチェック機能を強化するための手法改善及び財政援助団体のチェック強化と監査並びに随時監査を実施します。				
年 度 別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・ 定期監査の監査年度の調査研究	・ 定期監査の監査年度及び指定項目監査の調査研究		・ 定期監査新手法の試行	
	・ 財政援助団体のチェック強化	・ 財政援助団体のチェック強化			
到達目標 (定期監査実施(学校除く。))	74% (26 件)	74% (26 件)	74% (26 件)	100% (35 件)	
				財援団体 2 件	財援団体 4 件
実績	68.6%	71.4%	－%	－%	－%
平成 23 年度取組実績			平成 24 年度取組予定		
・ 定期監査及び行政監査 25 件 ・ 出納検査（会計課 12 回、水道課 12 回） ・ 決算審査（一般会計、特別会計、水道） ・ 財政健全化審査 1 件 ・ 工事監査 1 件			・ 定期監査の監査年度及び指定項目監査の調査研究 ・ 財政援助団体のチェック強化		
※定期監査の実施状況					
年 度	H22	H23	H24	H25	H26
全 件 数	35 件	35 件	－件	－件	－件
実施件数	24 件	25 件	－件	－件	－件
実 施 率	68.6%	71.4%	－%	－%	－%

②民間委託等の推進

60	民間委託等の計画的な推進		担当課	各担当課	
			関係課	企画課	
概要	民間にゆだねることが適当な事務事業については、行政運営の効率化及び市民サービスの向上を図るため、市民団体をはじめNPOや企業等への民間委託を積極的、計画的に推進します。 また、民間で実施することにより、サービスの質の向上、効率化が見込まれる事務事業等について、NPOや民間企業等の団体から実施方法や実施主体に対する提案を募集する提案公募型アウトソーシングの検討をします。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・民間委託等の計画的な推進 ・提案公募型アウトソーシング手法について調査研究				
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・民間委託等の計画的な推進 ・提案公募型アウトソーシング手法について調査・研究			・民間委託等の計画的な推進 ・提案公募型アウトソーシング手法について調査・研究		

62	水道業務の民間委託の推進		担当課	水道課	
			関係課		
概要	民間の優れた特性を生かして業務を効率化することにより、市民サービスの向上を図るため、上下水道料金の調定、収納業務及び水道の開始、休止、廃止に関する業務について、近隣自治体の状況等を調査研究し、効率的な民間委託を推進します。				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・調査研究 ・民間委託の推進（水道開閉栓業務委託）	・調査研究 ・民間委託の推進			・検針、水道料金等収納業務及び窓口業務委託
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定		
・調査研究 ・民間委託の推進			・調査研究 ・民間委託の推進		

63	指定管理者制度の活用の推進		担当課	施設所管課			
			関係課	企画課			
概 要	多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るよう指定管理者制度の活用を推進します。 (平成22年4月1日現在 7施設/66施設)						
年 度 別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	・導入に向けた資料作成及び関係機関との調整(猿島福祉センター)	・条例等の整備 ・議案の作成 ・協定締結(猿島福祉センター)	・指定管理者制度の導入(猿島福祉センター)				
		・導入に向けた資料作成及び関係機関との調整(岩井福祉センター)	・条例等の整備 ・議案の作成 ・協定締結(岩井福祉センター)	・指定管理者制度の導入(岩井福祉センター)			
	・指定管理者制度の活用推進						
平成23年度取組実績			平成24年度取組予定				
・猿島福祉センターの指定管理者導入に向けた資料作成及び関係機関との調整(条例等の整備、議案の作成等)			・猿島福祉センターの指定管理者による管理開始(H24.4.1～) ・岩井福祉センターの指定管理者導入に向けた資料作成及び関係機関との調整(条例等の整備、議案の作成等)				
※指定管理者制度の導入状況							
区 分		H24 施設数	指定管理者の導入状況(各年4月1日現在)				
			H23	H24	H25	H26	H27
スポーツ・レクリエーション施設		14	1	1	—	—	—
産業振興施設		4	1	1	—	—	—
基 盤 施 設		20	2	2	—	—	—
文 教 施 設		23	4	5	—	—	—
医療・社会福祉施設		7	0	1	—	—	—
計		68	8	10	—	—	—

◇ 財政効果額の状況

(単位：千円)

体系別実施項目	実施 項目数	平成22年度 実績額	平成23年度 実績額	平成24年度 実績額	平成25年度 実績額	平成26年度 実績額	平成22～26 年度累計額	平成22～26 年度計画額
1 市民との協働によるまちづくり	18	0	0	0	0	0	0	
(1) 市民との連携、協働によるまちづくりの推進	18	0	0	0	0	0	0	
①市民との協働によるまちづくりの推進	9	0	0	0	0	0	0	
②広報広聴活動の充実	2	0	0	0	0	0	0	
③情報公開・情報提供の推進	1	0	0	0	0	0	0	
④入札、契約制度の改善	1	0	0	0	0	0	0	
⑤電子市役所の推進	5	0	0	0	0	0	0	
2 市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供	25	3,953	3,177	0	0	0	7,130	16,466
(1) 事務事業の抜本的な見直し	19	3,953	3,177	0	0	0	7,130	16,466
①事務事業の見直し	13	3,953	3,177	0	0	0	7,130	16,466
②窓口サービスの充実	2	0	0	0	0	0	0	
③省エネ、省資源の取組強化	4	0	0	0	0	0	0	
(2) 簡素で効率的な執行体制の確立	4	0	0	0	0	0	0	
①効率的な組織機構の推進	1	0	0	0	0	0	0	
②適切な人事管理の運用	2	0	0	0	0	0	0	
③給与の適正化	1	0	0	0	0	0	0	
(3) 職員の意識改革と人材育成	2	0	0	0	0	0	0	
①職員の意識改革	1	0	0	0	0	0	0	
②人材育成の推進	1	0	0	0	0	0	0	
3 持続的発展を可能とする財政構造の確立	20	26,624	87,299	0	0	0	113,923	549,961
(1) 歳入確保策の積極的な展開	15	26,624	87,299	0	0	0	113,923	549,961
①受益者負担の適正化	2	0	0	0	0	0	0	
②自主財源の確保	2	922	1,166	0	0	0	2,088	6,006
③各種徴収金の収納率向上	9	25,702	86,133	0	0	0	111,835	543,955
④企業誘致等経済強化策への取組	2	0	0	0	0	0	0	
(2) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	5	0	0	0	0	0	0	
①効果的な行財政運営の推進	2	0	0	0	0	0	0	
②民間委託等の推進	3	0	0	0	0	0	0	